

天草市立図書館整備基本構想



天草市教育委員会

平成27年3月

目次

第1章 基本構想の策定にあたって

- 1 基本構想策定の位置づけ 1
- 2 現状と課題 1

第2章 図書館のめざす姿

- 1 基本コンセプト 17
- 2 基本的な考え方 17

第3章 図書館整備の基本方針

- 1 基本方針 19
- 2 具体的なサービス内容 19
- 3 図書館・図書室の充実 22

第4章 図書館施設整備の基本方針

- 1 施設整備の基本的な考え方 24

第5章 管理運営の基本方針

- 1 管理運営の考え方 26
- 2 管理運営計画 26

第6章 基本構想の推進にあたって

- 1 計画推進の基本的な考え方 27

(資料集)

- 1 天草市立図書館条例・天草市立図書館条例施行規則 30
- 2 市民・利用者アンケート 37
- 3 熊本県内主要図書館一覧 55
- 4 用語集 56
- 5 天草市立図書館協議会委員名簿 58

第1章 基本構想の策定にあたって



1 基本構想策定の位置づけ

社会を取り巻く環境は著しく変化し、人々が生涯にわたって、あらゆる機会、場所において学習することができ、その成果を生かすことができる「生涯学習社会」の実現に向けた取組みの重要性がますます高まっています。そして、その拠点として図書館の果たす役割も大きくなっています。

図書館は、知の源泉である図書館資料を提供して、基礎学力や知的水準の向上を図ることにより、国民の教育と文化の発展に寄与する重要な知的基盤です。図書館法には、図書館の設置や図書館奉仕運営などについて定めてあります。

また、平成17年7月に「文字・活字文化振興法」が施行され、すべての国民が生涯にわたり、地域、学校、家庭など様々な場において、豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境づくりの重要性が再認識されるとともに、地方公共団体に対して、司書の充実等の人的体制の整備や資料の充実、情報化の推進整備などを求めています。

しかし、現在、本市の図書館は、蔵書数や閲覧スペースはもとより、市民の多様なニーズに応える設備や機能を備えているとは言えません。

天草市立図書館整備基本構想（以下「基本構想」といいます。）は、天草市の生涯学習の拠点としての図書館の全体構想と併せて、将来を見据えた図書館整備の基本的な枠組みを明らかにするために策定するものです。

2 現状と課題

（1）天草市立図書館・図書室の概況

天草市は、平成18年3月に2市8町が合併し誕生しました。

合併当初、図書館及び図書室（以下、「図書館等」といいます。）の設置については、旧自治体に設置してあった図書館等をそのまま継続する形でスタートしましたが、合併後9年を経過した現在、時代の要請に対応した、より多くの住民が集い学べる図書館に変化する必要があります。

天草市には、4図書館（中央・牛深・河浦・御所浦）と6図書室（有明・倉岳・栖本・新和・五和・天草）を設置しています。

中央図書館は、すべての図書館等の取りまとめと財務・管理・運営を行っています。4図書館と五和図書室には人員を配置し、貸出・返却・レファレンス（調べもの・相談）等の図書館業務を行っており、各館連携をとりながら細やかなサービスを提供しています。そのほかの各図書室は、新刊の購入や図書の

整理を図書館職員が連携を図り実施しています。

現在、各図書館等の利便性の向上を図るために、各支所の空きスペースへの移転作業を進めています。これまで、河浦図書館、栖本図書室、新和図書室を各支所に移転しています。

今後、牛深図書館、倉岳図書室、天草図書室、五和図書室の利便性を考え場所の検討をしていきます。

【施設概要】 (図書館)

名 称	中央図書館	牛深図書館	河浦図書館	御所浦図書館
所 在 地	天草市東町 13 番地 1	天草市牛深町 160 番地	天草市河浦町 河浦 5253 番地	天草市御所浦町 御所浦 3,525 番地 2
併設施設	ぼぼらす	牛深総合センター	河浦支所	
構 造	鉄筋コンクリート 2階建て	鉄筋コンクリート 4階建(2階の一部 牛深図書館)	鉄筋コンクリート 2階建(1階の一部 河浦図書館)	鉄筋コンクリート 2階建て
延床面積	932.12 m ² (敷地 2,223 m ²)	図書館 124 m ²	図書館 405.45 m ²	401.875 m ² (敷 地 1,413.77 m ²)
総 工 費	91,350 千円	974,500 千円	10,896 千円 (移転費用)	92,877 千円
開館 年月日	昭和 52 年 4 月 22 日	昭和 55 年 4 月 1 日	昭和 62 年 10 月 1 日 現開館平成 25 年 3 月 27 日	昭和 58 年 4 月

(図書室)

名 称	有明図書室
所 在 地	天草市有明町赤崎 3,383 番地
併設施設	有明町民センター
構 造	鉄筋コンクリート造 2 階建
延床面積	図書室 55.5 m ²
開館年月日	昭和 56 年 3 月

名 称	新和図書室
所 在 地	天草市新和町小宮地 669 番地 1
併設施設	新和支所内に設置
構 造	鉄筋コンクリート造 2 階建
延床面積	55.5 m ²
開館年月日	昭和 60 年 9 月 7 日 移転 平成 25 年 7 月 22 日

名 称	倉岳図書室
所 在 地	天草市倉岳町棚底 1,786 番地 4
併設施設	棚底地区コミュニティセンター
構 造	鉄筋コンクリート造
延床面積	36.0 m ²
開館年月日	昭和 57 年 3 月

名 称	五和図書室
所 在 地	天草市五和町御領 6,692 番地 1
併設施設	五和町コミュニティセンター
構 造	鉄筋コンクリート造 2 階建
延床面積	131.7 m ²
開館年月日	昭和 59 年 7 月 17 日

名 称	栖本図書室
所 在 地	天草市栖本町馬場 179 番地
併設施設	栖本支所内に設置
構 造	鉄筋コンクリート造
延床面積	128.3 m ²
開館年月日	平成 13 年 4 月 1 日 移転 平成 25 年 4 月 1 日

名 称	天草図書室
所 在 地	天草市天草町高浜南 501 番地 1
併設施設	高浜地区コミュニティセンター
構 造	軽量鉄骨造 2 階建
延床面積	100.34 m ²
開館年月日	昭和 47 年 3 月

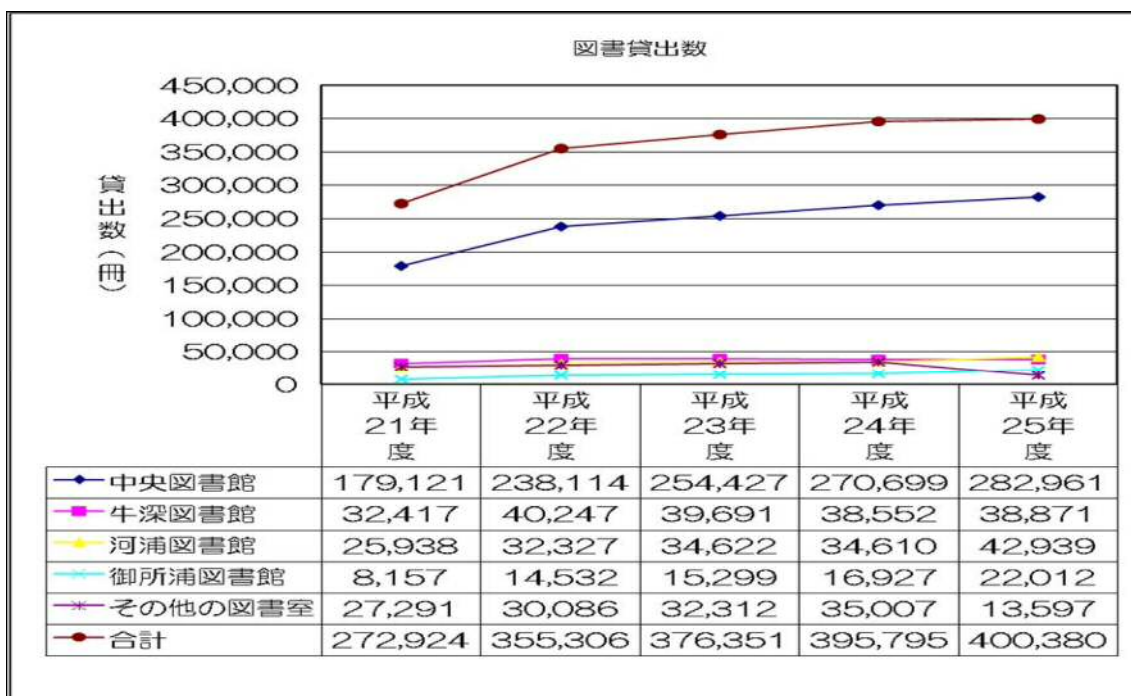
(2) 図書館図書室の利用状況

① 図書の貸出数

貸出数は、中央、牛深、河浦、御所浦の全図書館で増加傾向にあります。その他の図書室は、減少傾向にありますが、全体では、平成21年度から平成25年度の5年間で、約12万7千冊増加しており、平成25年度の年間貸出数は、40万冊を超えています。

(平成21年度 272,924冊 → 平成25年度 400,380冊)

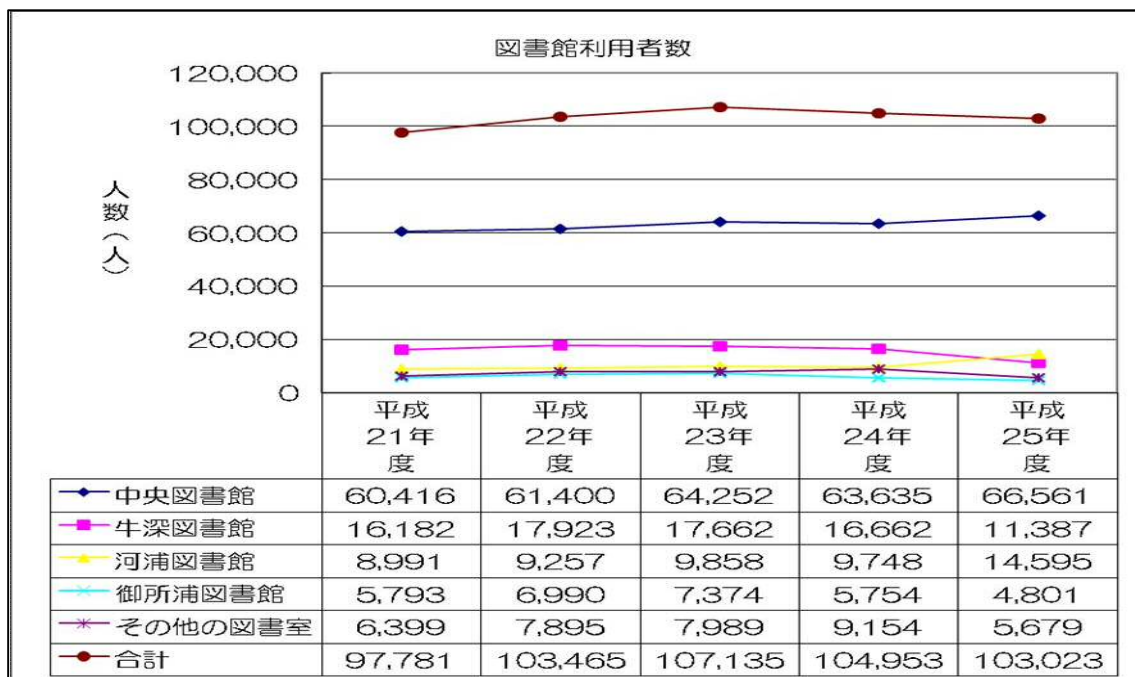
貸出し数増加の要因としては、レファレンスサービスの充実や、ブックスタート、ボランティアによる読み聞かせ活動が、図書館利用に反映されたことが考えられ、ハード面では、図書館、図書室の移転や閲覧スペースの充実、移動図書の配本箇所、貸出ステーションを徐々に増やしたことが考えられます。



② 図書館の利用者数・登録者数

利用者数は、各年度とも横ばい状態が続いており、年間合計利用者数は10万人を超えています。

また、登録者数については、1万人を超えて横ばい状態となっております。（※図書室については、登録管理をしてないために、登録数はありません。）

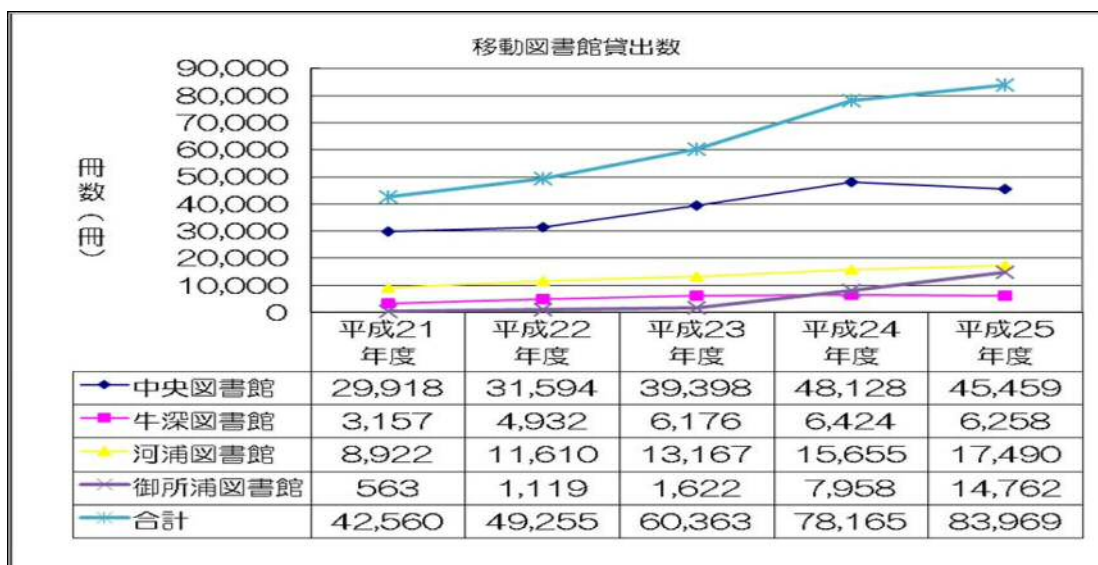


③ 移動図書館の貸出数・利用者数

移動図書館は、図書館や図書室から離れている地域や小中学校・高齢者施設等に、3台の移動図書館車で本の貸し出しサービスや、配本サービス（箱単位で本を貸し出すサービス）を行っています。

貸出冊数は21年度の42,560冊から平成25年度は83,969冊と5年間で2倍近く増加しています。大型の新図書館車輛の購入や配本サービス、移動図書館サービスの設置個所を増やしたことが要因として考えられます。

利用者は、21年度の8,508人から平成25年度は10,273人と5年間で1,800人程度増加しています。



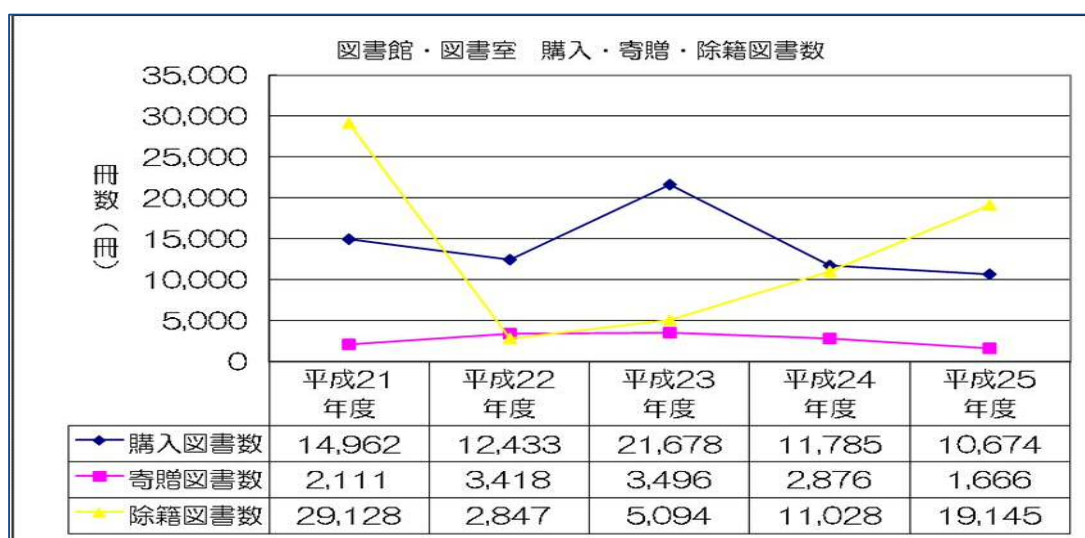
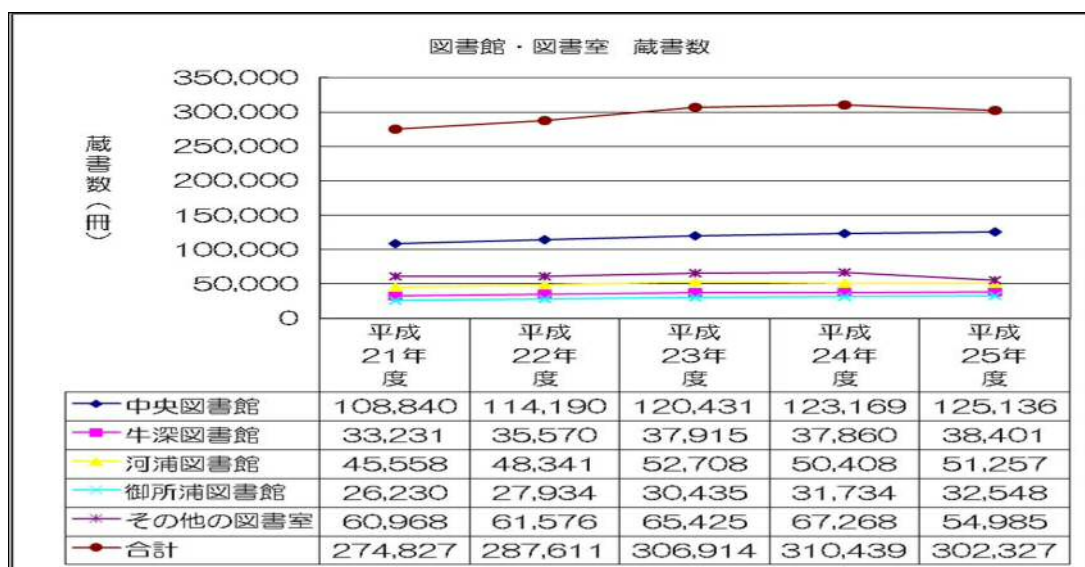
④ 図書館蔵書数・購入・寄贈・除籍数

蔵書については、毎年計画的に新刊の購入をしており、図書の充実を図っていますが、蔵書数は図書館のスペースの関係で横ばい状態です。（平成25年度末302,327冊）古くて利用度が低い図書等については、更新をして調整をしています。

図書購入は、市の財源と市民及び企業からの寄付によるものですが、平成23年度は、地域活性化・光を注ぐ臨時交付金事業（国庫）により予算額が例年より増額されたことによって、図書購入冊数が増えています。

また、平成21年度に除籍図書数が29,128冊と増加していますが、これは、この年に御所浦図書館と五和図書室に図書システムの導入をしており、その際に、図書の整理をしたためです。

寄贈図書については、毎年、一般からの寄贈によるものであり、平成25年度は1,666冊の寄贈をいただいています。

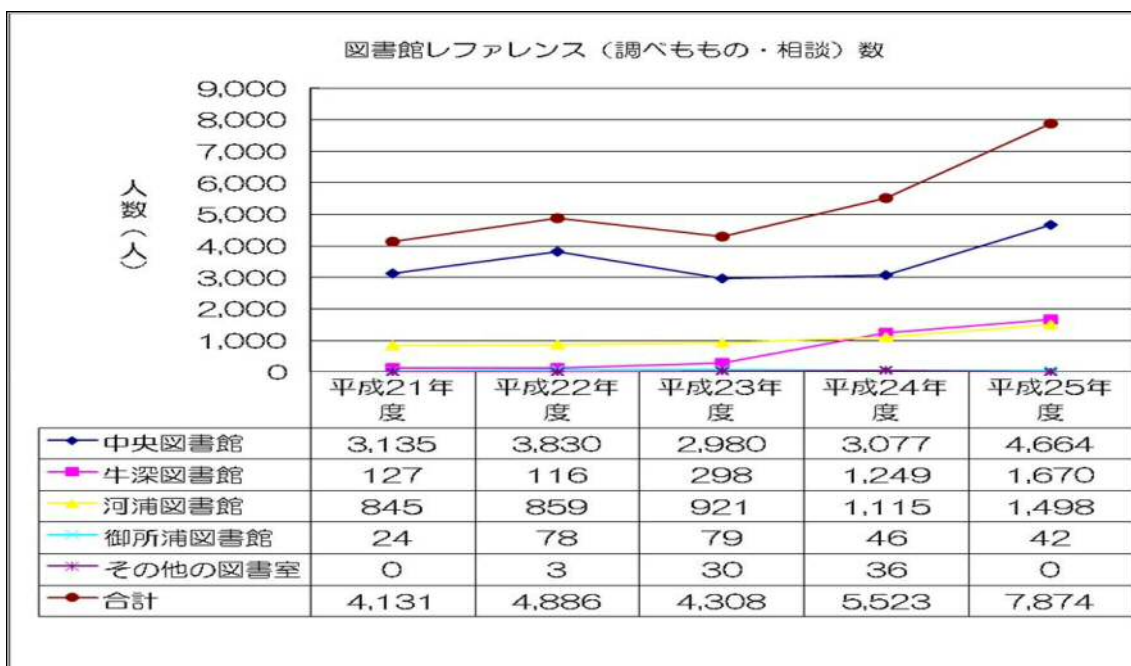


⑤ レファレンス（調べもの・相談）・リクエスト（図書予約）サービス

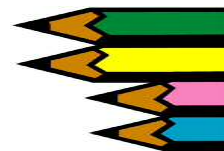
レファレンスサービスは、利用者からの質問や相談に応じて、適切な資料を紹介する業務が主ですが、利用者は、平成21年度4,131件から平成25年度は、7,874件と増加しています。

リクエストサービスは、現在、貸出中若しくは他館にある本に対して館内やインターネットで予約できるサービスです。

利用数は、平成21年度4,056件から平成25年度は、12,538件と5年間で3倍以上増加しています。



(3) 市民利用者アンケート



① 市民アンケート結果

【期間:平成25年1月4日 ~ 平成25年2月28日】

このアンケートは、平成25年1月に実施した「市政に関するアンケート」と同時に行ったもので、天草市内無作為抽出者2,000人にアンケートを実施し759人の方から回答を頂いた結果となっています。

性別では、女性54.4%、男性44.4%と若干女性が多く、年齢層では、50歳代~70歳代が全体の64%を占めています。

お住まいは、本渡地域が最も多く全体の43%となっています。

また、家族構成では、親子2世代が最も多く41%、次いで夫婦のみの30%となっています。

よく利用される図書館では、中央図書館が最も多く全体の65%を占めています。図書館利用の頻度では、利用しないが50.3%と最も多く、次いで年2~3回程度、年1回程度の順になっています。また、月に1回以上利用する人は22.9%（137人）となっています。

この結果から、アンケートに答えた市民の2人に1人は図書館を利用しているという結果になっています。

図書館を利用する目的は、①本雑誌を借りるため、②読むため、③調査研究のための順になっています。

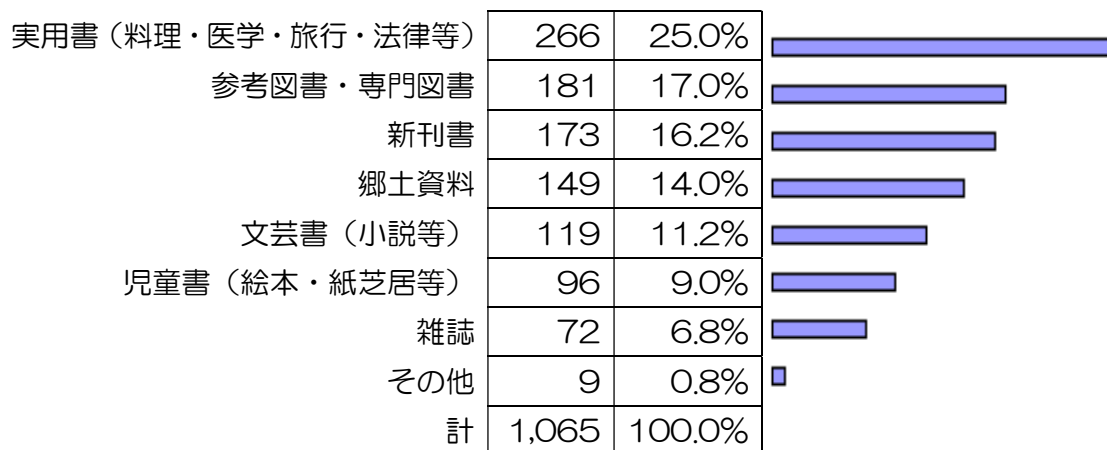
本を選ぶために参考にするものは、①新聞の書評・広告、②書店のコーナー、③インターネットの順になっています。

※詳細は、後ページ資料集をご参照下さい。

図書館等で充実してほしい図書のジャンルは何ですか。3つまで選択

※重複回答としているために、回答数は延べ回答数となる。

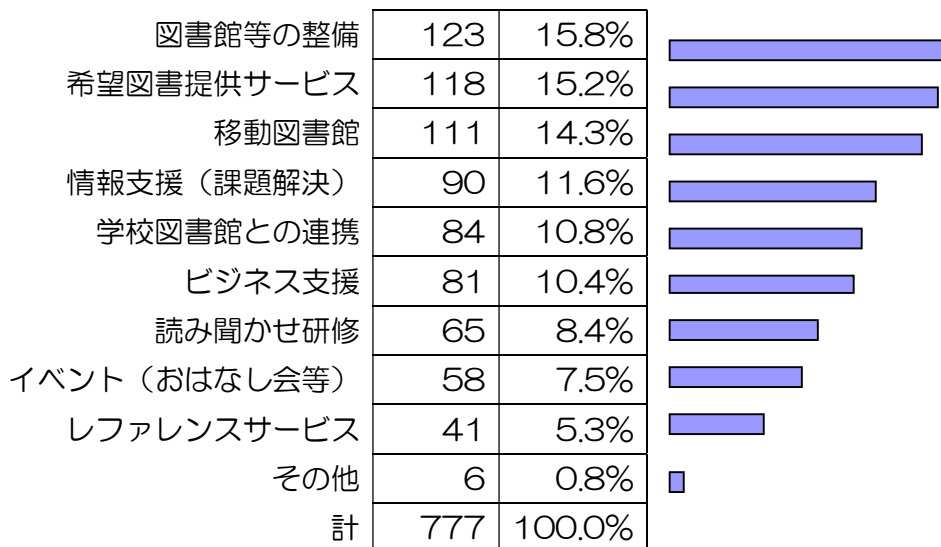
①実用書、②参考図書・専門図書、③新刊書の順になっています。



図書館等で充実してほしいサービスは何ですか。3つまで選択

※重複回答としているために、回答数は延べ回答数となる。

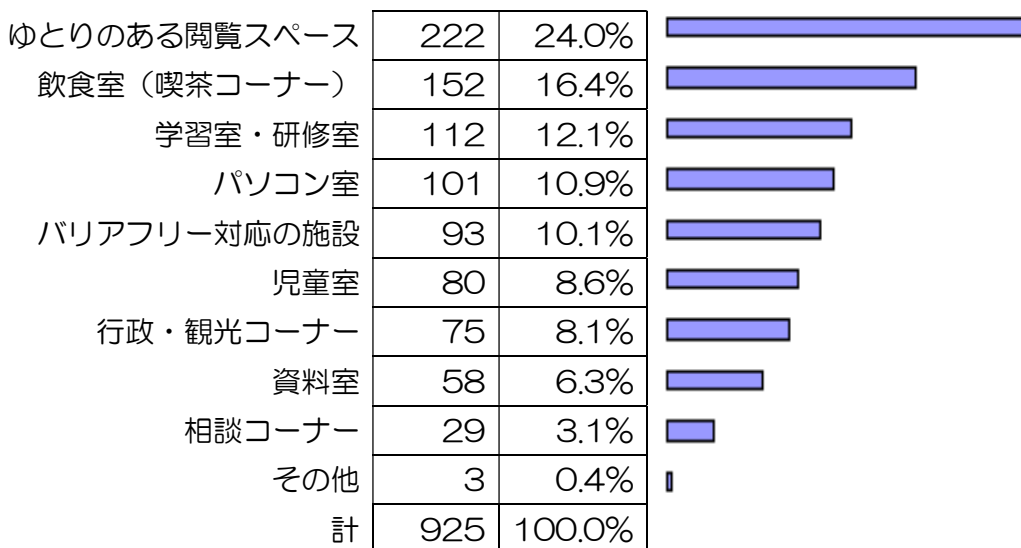
①図書館等の整備、②希望図書提供サービス、③移動図書館の順になっています。



図書館等で充実してほしい設備・機能は何ですか。3つまで選択

※重複回答としているために、回答数は延べ回答数となる。

①ゆとりある閲覧スペース、②飲食室、③学習室の順になっています。



アンケートのまとめとしては、図書のジャンルでは、実用書や参考書・専門図書、新刊書の充実が望まれ、図書館内ではゆとりある閲覧スペースの確保、飲食室、学習室の充実が望まれています。



② 利用者アンケート結果

【期間：平成25年8月15日～平成25年9月16日】

このアンケートは、平成25年8月から9月までの1ヶ月の間に、市内4図書館、6図書室にアンケート用紙を設置して711人に、回答いただいた集計結果です。

性別では、女性76%、男性24%と女性が多く、年齢では、10代、30代、40代、60代の順となっています。また、職業では、主婦、会社員、無職の順になっていることから、子どもの利用とその母親世代の30代、40代の利用、また、60歳を過ぎ図書館に通うゆとりができた方の利用が多いと考えられます。また、交通手段としては、自動車での利用が多く、十分な駐車スペースの確保が必要です。

利用される図書館は、中央図書館、牛深図書館、河浦図書館が多く、また、月に2～3回程度の利用が最も多く、利用する目的としては、本を借りるための52%、本を読むため20%となっており、本は借りるが館内で本を読む人が少ない結果となっています。

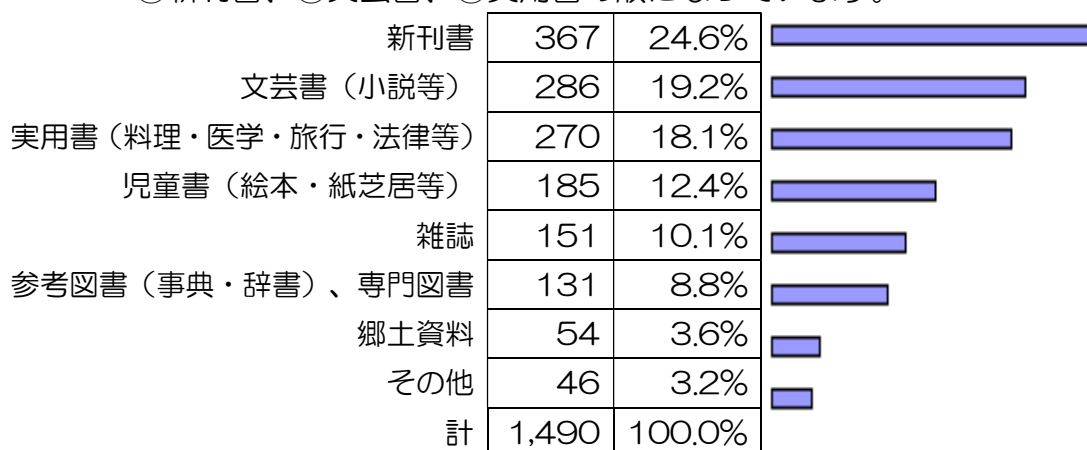
図書館ネットワークシステムで、本の貸出や返却、検索ができることを知っている人が49%、ホームページを利用している人は16%と少ない状況です。

※詳細は、後ページ資料集をご参照下さい。

図書館等で充実してほしい図書のジャンルは何ですか。3つまで選択

※重複回答としているために、回答数は延べ回答数となる。

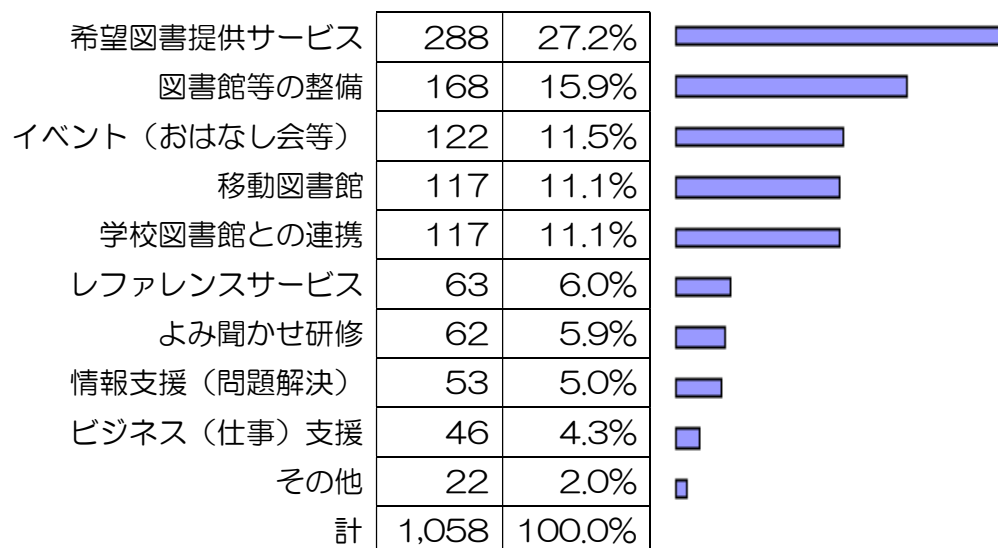
①新刊書、②文芸書、③実用書の順になっています。



図書館等で充実してほしいサービスは何ですか。3つまで選択

※重複回答としているために、回答数は延べ回答数となる。

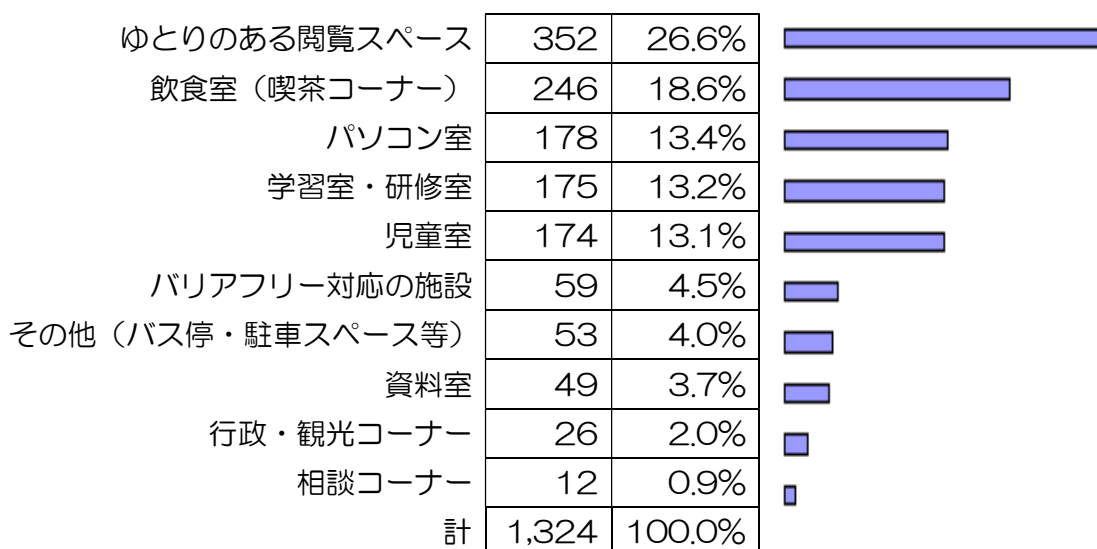
①希望図書提供サービス、②図書館等の整備、③イベントの順になっています。



図書館等で充実してほしい設備・機能は何ですか。3つまで選択

※重複回答としているために、回答数は延べ回答数となる。

①ゆとりある閲覧スペース、②飲食室、③パソコン室の順になっています。



アンケートのまとめとしては、図書では、新刊書、文芸書、実用書の充実を望む声が多くあがっています。設備・機能では、ゆとりある閲覧スペースや飲食室、パソコン室等の要望が高く、これらを整備することにより、図書館に長時間滞在する利用者が増えると考えられます。

(4) 市立図書館の課題の整理



天草市立図書館の現状と市民・利用者アンケートでの市民の意見を集約すると、各図書館、図書室の充実と市民の利便性の向上の為には、以下の課題についての検討が必要です。

① 図書館サービスの課題

(ア) 蔵書の充実

現在、天草市の図書館・図書室、全体の蔵書数は、302,327冊（平成25年度末）であり、人口に対する目標値は、生涯学習審議会社会教育分科審議会計画部会図書館専門委員会による「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準について（報告）」（平成12年12月8日）の参考資料「(2)数値目標例」を参考に算出した基準では、352,387冊であり、市全体（4図書館・6図書室）の蔵書数と比較しても不足している状況です。図書館として、十分な蔵書スペースを確保し、必要な資料を必要な時に利用していただける環境の整備が必要です。

アンケートで「充実して欲しい図書のジャンル」は、市民アンケートでは、実用書、参考図書・専門図書を、利用者アンケートでは、新刊書、文芸書を望む声が多く、市民の要望をとり入れた図書の充実が望まれます。

また、郷土資料の要望も多くなっていますが、郷土資料は、貴重書のため、施錠棚に設置し、自由閲覧が出来ない状況です。セキュリティを強化したエリアを設置して自由閲覧ができるようにする必要があります。（ICタグの導入）

(イ) 情報発信コーナーの設置

図書館は、市民に対する情報発信拠点の位置づけもあり、行政情報ははじめ市民や企業からの情報、あるいは市民が知りたい情報等について発信する役割も担っていますが、市民コーナーや行政コーナー、特集コーナー等を設置するスペースが少なく、十分なサービス提供が出来る環境とはいえません。広いスペースを確保して市民も一緒に参画できる充実した情報発信コーナーの設置が必要です。

(ロ) 学校図書館との連携

子どもたちの読書活動を推進するためには、学校との連携が不可欠です。アンケートでも学校図書館との連携を充実させて欲しいという声か

多くなっています。

現在、図書館では、市内の小学校、中学校等に対し、移動図書館サービス、教室への図書の配本サービスをはじめ、学校司書との連携により調べ学習教材の提供等も行っています。また、読み聞かせグループの学校での活動の支援等も行い学校との関わりを深め連携を図っていく必要があります。今後、学校司書と図書館司書の配置等についても検討が必要です。

公共図書館、学校司書、担当教諭、地域ボランティア等との協力・連携を密にし、「天草市子ども読書活動推進計画」に基づき、児童書の充実と読書状況の共有等を行い、子どもたちの読書を支えていく必要があります。

(I) 情報支援（課題解決）・ビジネス支援・レファレンスサービスの充実

市民がかかえている介護、医療、財産管理等、日常生活の中から生まれる課題に関しては、文部科学省が推進する課題解決型サービスである、「図書館海援隊コーナー」を各図書館に設置してサービスの提供をしています。

また、産業振興、企業活性化のためのビジネス支援、郷土資料等に関するレファレンス（相談業務）についても図書館司書により、必要とされる資料の提供等を行っています。

現在、レファレンスカウンターや専門の相談スペースが図書館に設置されていないので、誰もが気軽に相談できる環境の整備と支援の充実が必要です。

(カ) 視聴覚サービスの充実

音や映像による資料も図書館の資料に含まれますが、現在、市立図書館では、音声や映像資料を館内に展示、閲覧ができるスペースが無いためCD、DVDなどの閲覧、貸出しのサービスは行っていません。今後、公立図書館の役割を担うために整備する必要があります。

(カ) 児童サービスの充実

児童書の数が少ないため、児童書の蔵書を充実する必要があります。また、読みきかせやおはなし会などを開催し、親と子の学びを支援できる読み聞かせのスペースを確保する必要があります。更に、子どもの閲覧スペースが狭く子どもたちの声が一般閲覧エリアに響く状況になっていますので、児童専用の閲覧エリアの充実を図る必要があります。

(キ) 移動図書館サービスの充実

天草市の面積は、683平方キロメートルと広大であり、交通の便も悪いことから、図書館から遠い所にお住まいの方や、高齢者や障がい者等にとっては図書館に来ることが大変困難な状況です。

そのために、移動図書館車による図書の貸出しや、高齢者が集まる地域のコミュニティセンター等に、定期的に図書の入れ替えをして配置する配本サービスを今後も積極的に行う必要があります。

市内全域の図書館活動の充実を図るために、移動図書館車の配置や同時に行う事業として高齢者等を対象に図書の宅配等の新サービスの提供についても検討する必要があります。

② 図書館の施設面の課題

サービス面の充実並びに課題を解決するためには、施設面の整備も必要だと考えられます。

(ア) 蔵書・閲覧スペースの充実

前項①図書館サービスの課題、(ア)蔵書の充実で述べているとおり、蔵書スペースの必要性に加えて、アンケート結果の、充実して欲しい設備機能でも「ゆとりある閲覧スペース」を望む声が一番多く、広くゆとりある蔵書・閲覧スペースの充実が必要です。

(イ) 飲食室（喫茶コーナー）の新設

学習室を利用する学生や、ゆっくりくつろぎながら読書を楽しみたい利用者に対して、飲食ができる場所や喫茶コーナーの確保が必要です。アンケートでも、飲食喫茶コーナーを希望する声が寄せられています。

(ウ) 交流スペースの充実

図書館には、多くの市民が本を介して交流できるスペースが必要です。特に、今後元気な高齢者が増加していきます。これまでの経験を生かし、図書館ボランティア等での活動を通して、様々な世代との交流拠点としての機能も図書館には必要です。

(エ) 駐車場の確保

天草市の広範な面積と交通アクセスの状況等を考えると、車での利用が大半を占めます。図書館来館者専用のゆとりある駐車スペースの確保が必要です。

(カ) バリアフリー対応の施設

年々高齢者率が上がっている本市において、高齢者や障がい者が利用しやすいバリアフリー化が必要です。

(キ) 環境に配慮した施設整備

環境への取り組みとして、天草市の環境方針に基づき、環境に配慮した施設整備が望まれます。

(ク) ネットワークの整備

現在、合併当初の体制を踏襲して4図書館、6図書室を設置しています。4図書館・五和図書室は、図書館ネットワークシステムにより貸出、返却等を行っていますが、今後、各支所等に設置してある図書室の、図書館ネットワークシステムの導入についても調査検討を行う必要があります。



第2章 図書館のめざす姿



1 基本コンセプト

図書館の位置付け、現状、課題を踏まえ、天草市の図書館のめざす姿・基本コンセプトを以下のとおりとします。

本との出会い 学びとやすらぎの場

図書館はすべての市民のひろば

天草市立図書館は、地域に住む人々の「知りたい、学びたい」という要求に応え、地域に愛され、親しまれる図書館として、また、市民の大切なよりどころとして運営しています。

平成18年3月の天草市誕生から10年目を迎え、天草市立図書館はこれまでの歩みをさらにすすめ、図書を中心としたあらゆる情報を収集、保存し、広く情報を発信します。

また、コミュニティづくりを支える天草地域の生涯学習の場としての役割を備え、新たな本との出会いや、それらを介した人と人との出会いや繋がりの場、やすらぎの場として、未来へつながるまちづくりにおける、なくてはならない図書館として今後市民とともに、成長していくことを目標にします。

2 基本的な考え方

(1) すべての市民のための図書館

図書館のもっとも基本的な役割は、市民の知る権利を保障し、求めに応じて必要な資料を的確に提供することです。市民の「知りたい・学びたい」という要求に応えるためには、幅広い分野の資料を収集・保存するとともに、暮らしのさまざまな場面で役に立つサービスを迅速に提供することが重要です。また、資料形態の変化、情報の多様化に柔軟に適応し、絶えず未来に向かって成長することにより、生涯にわたって学べる豊かな環境づくりに努めます。図書館は、あらゆる人に開かれ、誰もが気軽に利用できる施設でなければなりません。そのためには誰にとっても利用しやすく、魅力にあふれ、豊かさやゆとりを実感できる施設機能が必要です。

(2) 子どもの未来を支える図書館

平成22年3月に策定した、天草市子ども読書活動推進計画を基に、学校図書館職員、子どもに関わるボランティア及び関係機関等と連携し、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるような環境整備を目指して、計画的な推進を図ります。

天草市の子どもたちが、生きる力や未来を切り拓く知恵と知識を身につけ、豊かな感性を磨くことができるよう、子どもたちの成長を支え、図書を通じた子どもの学びを支援します。

(3) バリアフリーに対応した図書館

高齢化率が年々上がる天草市の現状を踏まえ、バリアフリーに対応した施設づくりに努め、高齢者や障がいのある方など、すべての市民が、人生を楽しむための読書、実生活に活かす読書、そして、そこに集う人々が文化的なコミュニケーションを形成し、その成果が豊かな地域づくり等につながるような市民交流の場を創出します。



第3章 図書館整備の基本方針

1 基本方針

前章で示した機能を充実するため、図書館整備の基本方針を次のとおりとします。

地域住民の生涯学習活動に役立つ資料や情報の収集・保存・提供を行い視聴覚資料やインターネット情報など、利用者の幅広い資料要求に応えます。

また、利用者の課題や調査・研究の相談に対して、資料案内・レファレンスサービスを行います。

さらに、次代を担う子どもたちが幼いころから本に親しみ、青少年が文字・活字文化に触れ、図書館を利用して「読む楽しさ」「知る楽しさ」「触れ合う楽しさ」を知る環境をつくり、幼児から高齢者、障がい者まで等しくサービスが受けられるための環境を整備します。また、図書館・図書室の施設の充実を図り、誰もが利用しやすい図書館を目指します。



2 具体的なサービス内容

(1) 生涯学習の拠点機能として

地域住民の生涯を通じた学習を支えるために必要な一般資料、郷土資料の収集・保存を行い、レファレンス（調べもの、相談）に対応するための環境を整備し、市民の多様なニーズに対応します。今日的な社会情勢に課題を持つ利用者のために、専門的知識を持つ職員が、細やかなサービスで対応し、市民の暮らしに役立ち、生涯にわたって学べる環境整備に努めます。

① 貸出・閲覧サービス

市民の生涯学習活動をサポートする施設として、世の中の動きに素早く対応し、教養、趣味、文化、教育、ビジネス等、多様な要求に適応した資料の収集・整理・保存、デジタル化も含めたハイブリッドライブラリー化を行うとともに、利用者が資料を探しやすく自由に取り出して選べる、わかりやすい図書の配置を行います。

天草市立図書館は、中央図書館を核として、個々の専門性を持った図書館として、個々が特化した郷土資料（例えば、キリシタン文化に関するも

の・恐竜に関するもの・天草の産業に関するもの等）の収集・保存を行ないます。また、各図書館は連携し、資料全体を利用できるようネットワーク環境を整備します。

また、各図書室の貸出体制の整備やネットワーク化を行い、エリアごとの利用者のニーズに対応します。

② 資料の収集提供サービス

郷土の歴史や地域の現状に関する資料、辞典や年鑑など市民の日常的な調べものや地域活動やまちづくりに必要な参考図書、行政資料及び情報を「地域の図書館」として収集・保存・提供をします。

また、いろはにホットスペースコーナー（図書館海援隊：医療・健康、福祉、法務等に関する役立つ支援・情報の提供）を設置し、メンタルヘルス、就職支援、自己啓発、闘病記等を常設し、住民が日常生活を送る上での問題解決に必要な資料や情報を提供します。

さらに、ビジネス支援コーナーを設置し、起業やビジネスに関して役立つ図書・雑誌等の情報を収集し、提供します。

③ レファレンスサービス

地域住民の調査・研究を手助けし、さまざまな質問に答えるため、レファレンスサービス（調べもの・相談）を行うとともに、専門機関等を紹介するレフェラルサービス（レファレンス業務の一環として、図書館から専門機関への紹介を行うサービス）の充実にも努めます。

④ インターネットによる情報提供サービス

利用者が情報を入手する際の選択肢を広げるために、インターネットなどを利用した情報検索ツールを充実させます。

⑤ AV資料の提供、外部データベースの活用

CD、ビデオ、DVD等のAV資料については、録音資料や映像資料なども収集・保存・提供します。また、利用者が、調べもの、調査・研究等においてインターネットによるデータベースを活用できるように配慮します。

⑥ 移動図書館サービス

図書館（室）から遠い地域にお住まいの方や来館が困難な方に対して、移動図書館車による貸出サービスの充実を図ります。



⑦ 図書配達回収サービス

図書館、図書館車の図書サービスを受けることが困難な、体の不自由な高齢者や障がい者に対して、希望図書を宅配します。（※通常移動図書実施日に併せて貸出、返却の宅配サービスを行います。）

また、利用者の利便性の向上のために、資料の返却ポストを支所等の要所に設置して、身近な場所で図書の返却が出来るように配慮します。

⑧ 開館時間について

多様化する市民の活動時間や、地域のニーズに合った開館時間の見直しを行います。



(2) 児童サービスの学習支援機能として

地域の子どもたちの健やかな学びを支えるため、絵本の充実や、おはなし会などの自主事業の開催により、読書機会を提供し乳幼児から本に親しむ取り組みの充実を図ります。また、読書に遠ざかっているティーンズ層に、興味を持つような事業の展開と専用のグループ席の整備、ティーンズ図書コーナー等を設置し、文字・活字文化に親しむ環境整備に努め、子どもたちの読書支援施設としての機能をめざします。また、教育機関（学校等）との連携・協力を行います。

① 乳幼児サービス

子どもたちが本の楽しさに出会い、自ら考え、自ら学ぶ力を育むことができるよう、乳幼児から小学生までの子どもたちを対象とした魅力ある絵本や読みものをそろえ、それぞれの成長に応じて選べるよう、資料を充実させます。

また、子どもたちの読書のきっかけづくりとしての「ブックスタート事業」や読み聞かせ、おはなし会などを行います。

② ティーンズサービス

ティーンズ層に対して、図書館の本を通じ文字・活字文化に触れる学習機会を提供し、天草市子ども読書活動推進計画に則り、各種サービスの提供を行います。

③ インターンシップの受け入れ

子どもたちが、市立図書館の位置づけや業務を理解し、より図書館を身近に感じてくれることを目的に、小学生・中学生・高校生などのインターンシップの受け入れを行います。

(3) 交流活動支援機能として

図書館に集う市民が読書を通じたふれあいを深めるため、市民との協働でイベント等を開催できる空間を備え、地域のコミュニティづくりの輪を広げます。また、バリアフリーに対応した交流施設として機能します。

① 交流活動サービス

図書を通じた住民の交流活動の場を提供し、学習・文化活動への要求に応え、地域のイベント開催などの活動の支援をします。

② 図書館ボランティア支援サービス

読み聞かせボランティアなどの活動の場と情報を提供し、研修等を充実します。

③ 高齢者の交流サービス

図書館に来館される高齢者の中には、目的意識を持って利用される方、退職後の人生に意欲を持っている方も多くいらっしゃいます。このような方たちの交流の場として、また、蓄積された知識をもっと広く市民に活用できるような、シニアボランティアの活動の場を提供します。

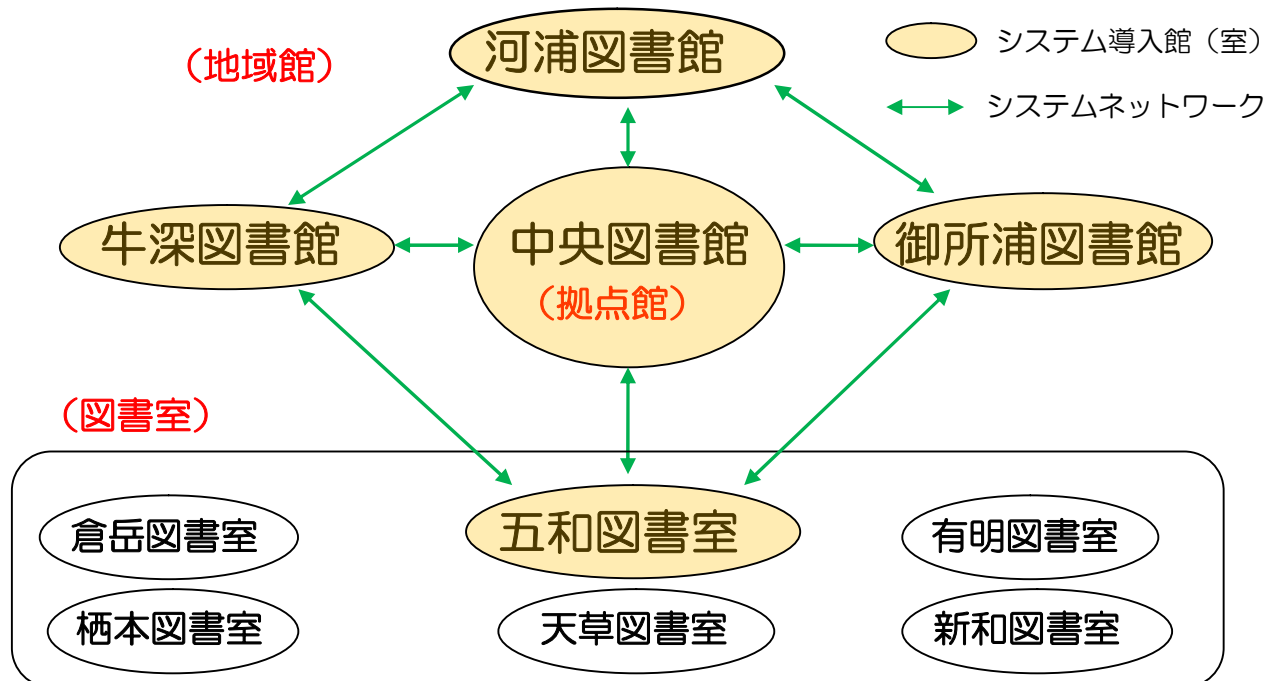
3 図書館・図書室の充実

図書館サービスの推進のために、現在の図書館、図書室の環境の維持改善を図っていきます。また、施設整備や移転が必要な図書館等は、今後、調査検討していきます。

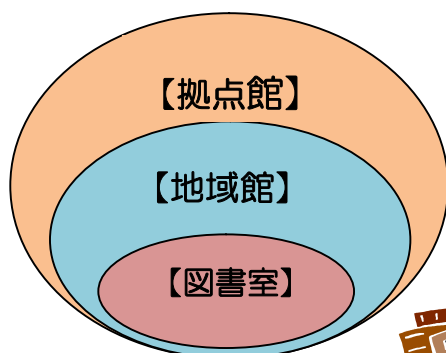
特に、中央図書館、牛深図書館、天草図書室、五和図書室、倉岳図書室を急務な図書館整備・移転が必要な図書館（室）と位置付けます。

【天草市立図書館機構図】

本との出会い 学びとやすらぎの場 図書館はすべての市民のひろば



★図書館サービスの具体的内容



- ・ 図書館、図書室の管理運営
- ・ 図書配達回収
- ・ 開館時間の工夫
- ・ AV資料、外部データベース

★連携・協力・支援

- ・ 行政（市役所、支所、各出先機関）
- ・ 教育（幼稚園、小学校、中学校、高校、学校司書）
- ・ 福祉（社会福祉省議会、保育所）
- ・ 市民・各種団体（地区振興会、老人会、婦人会、子ども会、各種サークル）
- ・ ボランティア（読み聞かせ、朗読、布絵本作り）



- ・ 貸出し、閲覧
- ・ 資料の収集提供
- ・ レファレンス
- ・ インターネット情報提供
- ・ 乳幼児サービス
- ・ ティーンズサービス
- ・ インターンシップの受け入れ
- ・ 交流活動支援
- ・ 図書館ボランティア支援
- ・ 高齢者の交流

図書の貸出・返却サービス

第4章 図書館施設整備の基本方針



1 施設整備の基本的な考え方

天草市全体の図書館サービス充実のためには、各図書館・図書室の施設の充実が必要です。そのために図書館（室）を計画的に整備していきます。

(1) 中央図書館

すべての図書館（室）の財務・庶務を行い、各図書室の新刊本の購入や整理業務、学校図書館との連携による調べ学習教材図書の提供や学校教室への配本サービスをはじめ、各図書館の蔵書を効率的に活用していただくための回送業務の中心館としての役割を担い、天草市4図書館6図書室の核となる図書館です。また、地理的にも天草市の中心に位置し、12万冊の蔵書と天草の郷土資料等の貴重資料も多く収集していることなどから市内の全エリアからの利用が多く全図書館（室）利用の70%を占めています。

また、移動図書館では、本渡エリアをはじめ、五和、新和、有明、栖本、倉岳と広いエリアをカバーして図書館活動を進めています。

しかし、建物は合併前の旧本渡市立図書館で、現在の天草市の人口規模の図書館としては手狭であり、また老朽化もしていることから、高齢者や障がい者等には利用しにくく、天草の中心図書館としての十分な機能が果たせていない状況です。

今後、天草市公共施設再配置（本渡地域）基本方針に沿って整備を進めます。

(2) 牛深図書館

合併前から総合センター2階に併設されており、蔵書数も少なく学習室等も設置できていない状況であるため施設整備をする必要があります。

今後、老朽公共施設の建て替えと合わせた複合施設としての建設若しくは、牛深地域の公共施設の空きスペースへ移転することを基本方針として、蔵書の拡大と学習室の設置による図書サービスの充実を図ります。（計画は、支所等関係機関と調整を図り、進めていきます。）

(3) 天草図書室

合併前は、天草町中央公民館図書室だったものを、合併後高浜公民館図書室とし、天草町エリアの図書室と位置付けており、今後、図書館システムの導入等も行っていくことを基本方針として調整を図ります。

現状では、支所に図書室の移転スペースの確保が困難なために、支所に、図書コーナーを設置して、支所内での貸出等もできるよう調整を図ります。（計画は、支所等関係機関と調整を図り、進めていきます。）

（４）五和図書室

合併前から五和町コミュニティセンター内に設置されており、五和町エリアの図書室として位置付けていますが、今後、支所に図書室を移転することを基本方針として調整し、利便性の向上を図ります。（計画は、支所等関係機関と調整を図り、進めていきます。）

（５）倉岳図書室

合併前は、倉岳町公民館図書室だったものを、合併後、棚底公民館図書室（現在は、棚底コミュニティセンター内「倉岳図書室」に改称）とし、倉岳町エリアの図書室として位置づけています。

今後、図書館システムの導入等も行っていくために、倉岳支所に移転することを基本方針として調整を図ります。

移転までの移行期間は、支所に図書コーナーの設置を検討して、支所内での貸出等もできるよう調整を図ります。（計画は、支所等関係機関と調整を図り、進めていきます。）

（河浦図書館・御所浦図書館・有明図書室・栖本図書室・新和図書室）

各館（室）の施設は、すでに単独または支所に設置されていますが、今後もより利用しやすい施設を目指し整備を図っていきます。

図書室については、図書館システムの導入を基本方針として整備を図ります。



第5章 管理運営の基本方針

1 管理運営の考え方

中央図書館を、天草市内図書館（室）の核として位置づけ、各図書館・図書室は共に、地域に密着した図書館としてより一層効果的なサービスを提供し、天草市民に親しまれ利用しやすい図書館運営を行います。

そのために、経費は極力抑えながらも、最大限の効果が得られるような効果的な運営についての検討を行います。

2 管理運営計画



(1) 管理運営について

市民のニーズが多様化しているため、より高度なサービスを提供するためには、専門性の高い職員の配置が必要です。図書資料の収集や司書の専門性の蓄積など、地域の情報発信拠点としての機能を発揮するため、また、重要な財産である郷土資料・行政資料の収集、保存を将来にわたり専門的に行っていくために、市の管理運営を基本としますが、フロア業務やカウンター業務等については、効果的な方策を検討していきます。

(2) 先進技術の導入

利用者の増加が予想されるため、資料の安全管理や貸出・返却時間の大幅短縮、図書室での図書館システムの導入など、サービスの向上を図るため、先進技術の導入を検討します。

第6章 基本構想の推進にあたって



1 計画推進の基本的な考え方

天草市立図書館整備基本構想の推進にあたっては、図書館協議会や庁内関係部署など関係機関と連携し、市民の参画、協働を図りながら行います。

公共図書館は、あらゆる年代の利用者に無料で開放された施設です。利用者が、好きな時間に、自由に館内を利用していただくために、次の基本的要件を満たすことが必要です。

(1) 安全で快適な施設

安全で快適なことは建物の最も基本的な要件です。日常の施設内の安全・防災等の備えが万全で、適正な維持管理が容易にできることが必要です。また資料管理の安全も重要です。適正な書架の配置、書籍の配架、安全な収納スペースの確保も重要です。

(2) 市民との協働

広く市民が利用しやすく、親しまれる図書館運営や図書館サービスを提供するために、図書館ボランティアの方々や図書館協議会委員、利用者及び市民などと協働しながら、積極的に情報交換や情報交流を行います。

(3) 市民の読書環境の整備と資料の充実

天草市立図書館は、市民への資料提供及びレファレンスサービスにより、多くの市民の多様なニーズに応えるため、あらゆる情報と資料の充実に努めます。また、図書館・図書室の整備、図書館システムの導入により、市内のどこに住んでいても、近くの図書館・図書室での図書の利用が自由にできる環境を整備するとともに、図書館に遠い地域や図書館に来ることができない人の読書活動を支えるために、移動図書館車のサービスエリアの拡大を行います。

(資料集)

1. 天草市立図書館条例・天草市立図書館条例施行規則
2. 市民・利用者アンケート
3. 熊本県内主要図書館一覧
4. 用語集
5. 天草図書館協議会委員名簿

1 天草市立図書館条例・天草市立図書館条例施行規則

○天草市立図書館条例

平成 18 年 3 月 27 日

条例第 95 号

改正 平成 22 年 12 月 22 日条例第 87 号

平成 24 年 12 月 27 日条例第 60 号

平成 26 年 2 月 26 日条例第 7 号

(設置)

第 1 条 図書館法（昭和 25 年法律第 118 号。以下「法」という。）第 10 条の規定に基づき、
図書館を設置する。

(名称及び位置)

第 2 条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
天草市立中央図書館	天草市東町 13 番地 1
天草市立牛深図書館	天草市牛深町 160 番地
天草市立御所浦図書館	天草市御所浦町御所浦 3525 番地 2
天草市立河浦図書館	天草市河浦町河浦 5253 番地

2 天草市立中央図書館（以下「中央図書館」という。）に分室を置く。

3 分室の名称及び位置は、教育委員会規則で定める。

(職員)

第 3 条 天草市立図書館（以下「図書館」という。）に館長、司書その他必要な職員を置く。

(休館日)

第 4 条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、天草市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、必要があると認めるときは、これを変更することができる。

(1) 月曜日。ただし、その日が国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その日後において最も近い休日でない日とする。

(2) 1 月 1 日から同月 3 日まで及び 12 月 29 日から同月 31 日までの日

(利用時間)

第5条 図書館の利用時間は、次のとおりとする。ただし、教育委員会は、必要があると認めるときは、これを臨時に変更することができる。

- (1) 平日 午前9時から午後6時まで
- (2) 日曜日、土曜日及び休日 午前9時から午後5時まで

(協議会の設置)

第6条 法第14条第1項の規定に基づき、中央図書館に天草市立図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第7条 協議会は、図書館の運営に関する館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕について、館長に対して意見を述べる。

(組織)

第8条 協議会は、委員15人以内をもって組織する。

- 2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱し、又は任命する。

(委員の任期)

第9条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

- 2 委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第10条 協議会に会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第11条 協議会は、会長が招集する。

- 2 会長は、会議の議長となる。
- 3 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 前項の場合において、議長は、委員として議決に加わることはできない。

(委任)

第 12 条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成 18 年 3 月 27 日から施行する。

附 則 (平成 22 年条例第 87 号)

この条例は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 24 年条例第 60 号)

この条例は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 26 年条例第 7 号)

この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

○天草市立図書館条例施行規則

平成 18 年 3 月 27 日

教育委員会規則第 30 号

改正 平成 19 年 2 月 28 日教委規則第 2 号

平成 23 年 11 月 21 日教委規則第 12 号

平成 25 年 3 月 25 日教委規則第 9 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、天草市立図書館条例（平成 18 年天草市条例第 95 号）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(分室の名称及び位置)

第 2 条 条例第 2 条第 3 項の規定による分室の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
有明図書室	天草市有明町赤崎 3383 番地
倉岳図書室	天草市倉岳町棚底 1786 番地 4
栖本図書室	天草市栖本町馬場 179 番地
新和図書室	天草市新和町小宮地 669 番地 1
五和図書室	天草市五和町御領 6692 番地 1
天草図書室	天草市天草町高浜南 501 番地 1

(職務)

第 3 条 条例第 3 条に規定する職員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 館長は、上司の命を受け、図書館の管理運営に関する業務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
- (2) 司書は、上司の命を受け、図書館の専門的業務に従事する。
- (3) 前 2 号に掲げる職員以外の職員は、上司の命を受け、担当業務に従事する。

(館外貸出し)

第 4 条 図書、記録その他必要な資料（以下「図書資料」という。）の貸出しは、個人貸出し及び団体貸出しとし、視聴覚教材及び機材（以下「視聴覚教材等」という。）の貸出しは、団体貸出しとする。

2 個人貸出しを利用できる者は、市の区域内に居住し、又は通勤し、若しくは通学する者とする。

3 団体貸出しを利用できるものは、市内小中学校、幼稚園、保育所及び社会教育関係団体等で、館長が適当と認めたものとする。

(図書資料の貸出しカードの交付等)

第5条 館外で図書資料を利用する者は、登録書(様式第1号)に所定の事項を記入し、住所を確認できる書類を提示して、貸出しカードの交付を受けなければならない。

2 館長は、前項に規定する申込みが適当であると認める場合は、登録書を提出した者に対し、貸出しカードを交付する。

3 貸出しカードは、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。

4 貸出しカードの交付を受けたものは、次の各号のいずれかに該当するときは、速やかに館長に申し出なければならない。

(1) 貸出しカードを紛失したとき。

(2) 登録書の内容を変更したとき。

5 貸出しカードの交付を受けた者で、前条第2項の規定に該当しなくなったものは、貸出しカードを返還しなくてはならない。

(視聴覚教材等の利用申請及び報告)

第6条 視聴覚教材等を利用する者は、視聴覚教材等利用申請書(様式第2号)を提出しなければならない。

2 視聴覚教材等を返還するときは、視聴覚教材等利用報告書(様式第3号)を提出し、点検を受けるものとする。

(貸出数量及び期間)

第7条 図書資料、視聴覚教材等の館外貸出し数量及び期間の限度は、次のとおりとする。

ただし、館長が認めたときは、この限りでない。

区分		貸出し数量の限度	貸出し期間の限度
図書資料	個人貸出し	10冊	15日
	団体貸出し	100冊	1箇月
視聴覚教材		5点	7日
視聴覚機材			5日

2 館長は、必要があると認めるときは、貸出期間中であっても返還を要求することができる。

(移動図書館)

第8条 図書館奉仕活動の一環として、市の区域内を定期的に巡回して図書を貸し出すため、移動図書館を設置する。

2 移動図書館のステーション及び図書資料の利用は、館長が定める。

(館外利用の制限)

第9条 館外貸出しのできない図書資料は、次のとおりとする。ただし、館長が認めたときは、この限りでない。

- (1) 郷土に関する貴重な資料
 - (2) 貴重図書、辞典、事典、年鑑、統計書その他参考図書
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、館長が指定したもの
- (館内利用者の心得)

第10条 利用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 図書資料は、必ず所定の場所で利用すること。
- (2) 音読、談話、放歌等他人に迷惑をかけないこと。
- (3) 館内での飲食をしないこと。
- (4) 図書館の敷地内で喫煙しないこと。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、館長が指示すること。

(利用の拒否)

第11条 館長は、館内の秩序を乱すおそれのある者に対して入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。

2 館長は、指示に従わない者に対して、図書資料及び視聴覚教材等の利用を制限し、又は貸出しを拒否することができる。

(弁償)

第12条 利用者が図書資料、視聴覚教材等又は館内の設備等を著しく汚損し、又は亡失したときは、現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。ただし、天災等やむを得ない理由により亡失し、又は汚損した場合で、館長がこれを認めたときは、この限りでない。

(雑則)

第13条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、天草市教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成 18 年 3 月 27 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の本渡市立図書館条例施行規則（昭和 52 年本渡市教育委員会規則第 3 号）、牛深市図書館条例施行規則（昭和 55 年牛深市教育委員会規則第 2 号）、御所浦町立図書館設置条例施行規則（昭和 58 年御所浦町教育委員会規則第 1 号）又は河浦町図書館規則（平成 4 年河浦町教育委員会規則第 3 号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成 19 年教委規則第 2 号）

この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 23 年教委規則第 12 号）

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 25 年教委規則第 9 号）

この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 25 年教委規則第 12 号）

この規則は、平成 25 年 7 月 1 日から施行する。

2 市民・利用者アンケート

① 市民アンケート結果

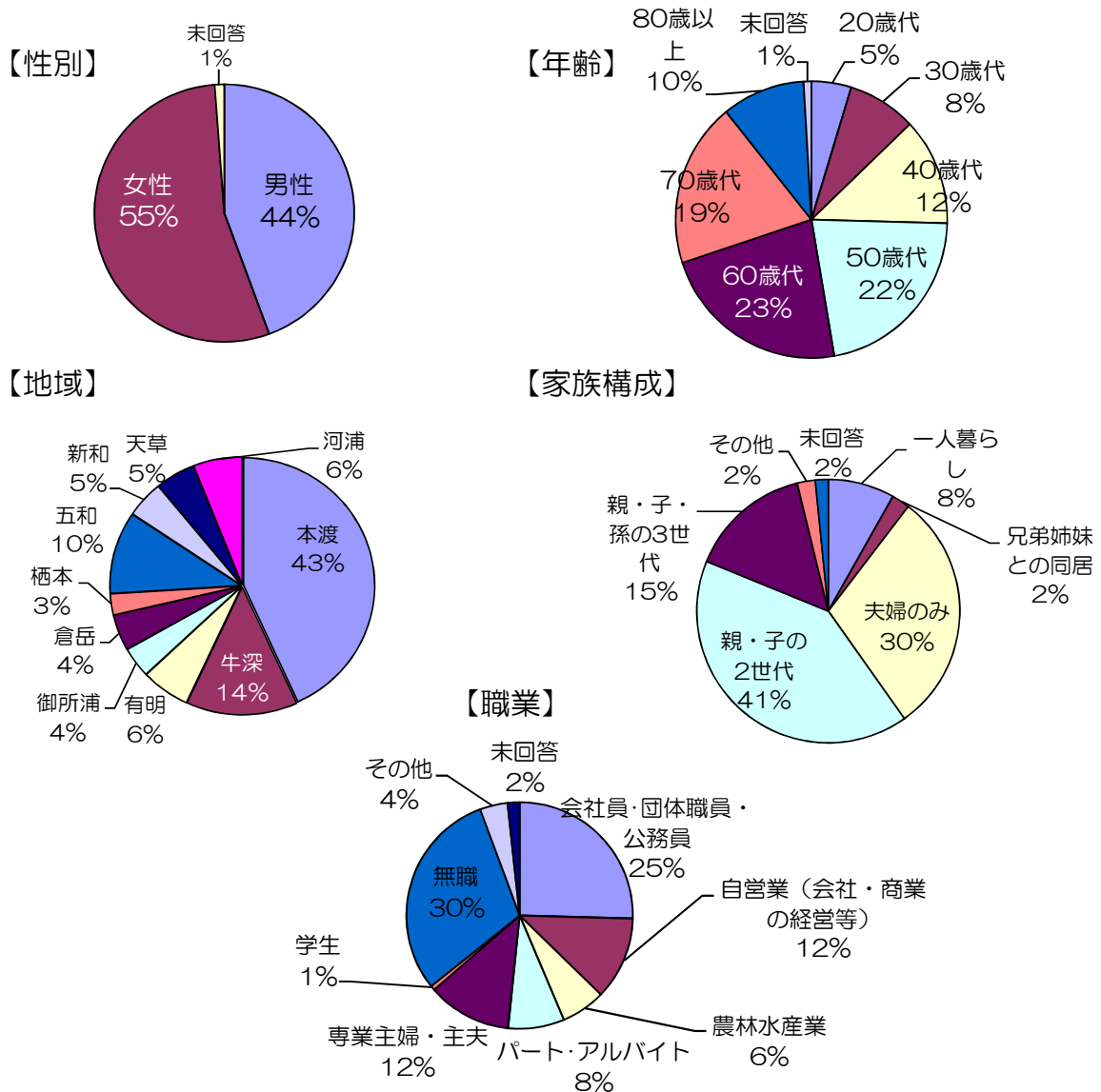
【期間:平成25年1月4日～平成25年2月28日】

このアンケートは、平成25年1月に実施しました「市制に関するアンケート」と同時におこなったもので、天草市内無作為抽出者2,000人にアンケートを実施し、759人の方から回答をいただいた結果となっています。

性別では、女性54.4%、男性44.4%と若干女性が多く。年齢層では、50歳代～70歳代が全体の64%を占めています。

お住まいは、本渡地域が最も多く全体の43%となっています。

また、家族構成では、親子2世代が最も多く41%、次いで夫婦のみの30%となっています。



【図書館・図書室に関するアンケート】

よく利用される図書館では、中央図書館が最も多く全体の65%を占めています。図書館利用の頻度では、利用しない50.3%、年2～3回程度、年1回程度の順になっています。また、月に1回以上利用する人は22.9%（137人）です。

この結果から、アンケートに答えた市民の2人に1人は図書館を利用しているという結果になっています。

図書館を利用する目的は、①本・雑誌を借りるため、②読むため、③調査研究のための順になっています。

本を選ぶために参考にするものは、①新聞の書評・広告、②書店のコーナー、③インターネットの順になっています。

図書館で充実してほしい図書のジャンルは、①実用書、②参考図書・専門図書、③新刊書の順になっています。

図書館に充実してほしいサービスとしては、①図書館の整備、②希望図書提供サービス、③移動図書館の順になっています。

図書館で充実してほしい設備・機能としては、①ゆとりある閲覧スペース、②飲食室、③学習室の順になっています。

アンケートのまとめとしては、図書のジャンルでは、実用書や参考書・専門図書、新刊書の充実が望まれ、図書館内ではゆとりある閲覧スペースの確保、飲食室、学習室の充実が望まれています。

1. よく利用される図書館等はどこですか

中央図書館	215	65.2%	
牛深図書館	49	14.8%	
河浦図書館	18	5.5%	
御所浦図書館	17	5.2%	
有明図書室	10	3.0%	
倉岳図書室	2	0.6%	
栖本図書室	2	0.6%	
新和図書室	2	0.6%	
五和図書室	13	3.9%	
天草図書室	2	0.6%	
計	330	100.0%	

2. 図書館等をどの程度利用されますか。

ほとんど毎日	0	0.0%	
週2～3回程度	3	0.5%	■
週1回程度	20	3.3%	■
月2～3回程度	49	8.2%	■
月1回程度	65	10.9%	■
年2～3回程度	81	13.5%	■
年1回程度	79	13.2%	■
利用しない	301	50.4%	■
計	598	100.0%	

3. 図書館等を利用する目的は何ですか。3つまで選択

本・雑誌等を借りるため	213	39.7%	■
本・雑誌を読むため	115	21.4%	■
調査・研究のため	95	17.7%	■
職員に調べてもらう	7	1.3%	■
学習のため	91	16.9%	■
イベント参加のため	9	1.7%	■
その他	7	1.3%	■
計	537	100.0%	

4. 読みたい本を選ぶときに参考にするものは何ですか。3つまで選択

新聞の書評、広告	248	30.1%	■
インターネット	125	15.2%	■
雑誌	34	4.2%	■
テレビ	51	6.2%	■
図書館の特設コーナー	81	9.8%	■
図書館の予約の多い本	15	1.8%	■
書店のコーナー	155	18.8%	■
クチコミ	85	10.3%	■
その他	30	3.6%	■
計	824	100.0%	

5. 図書館等で充実してほしい図書のジャンルは何ですか。3つまで選択

郷土資料	149	14.0%	
参考図書・専門図書	181	17.0%	
実用書（料理・医学・旅行・法律等）	266	25.0%	
新刊書	173	16.2%	
児童書（絵本・紙芝居等）	96	9.0%	
文芸書（小説等）	119	11.2%	
雑誌	72	6.8%	
その他	9	0.8%	
計	1,065	100.0%	

6. 図書館等で充実してほしいサービスは何ですか。3つまで選択

レファレンスサービス	41	5.3%	
読み聞かせ研修	65	8.4%	
移動図書館	111	14.3%	
希望図書提供サービス	118	15.2%	
情報支援（課題解決）	90	11.6%	
図書館等の整備	123	15.8%	
学校図書館との連携	84	10.8%	
ビジネス支援	81	10.4%	
イベント（おはなし会等）	58	7.4%	
その他	6	0.8%	
計	777	100.0%	

7. 図書館等で充実してほしい設備・機能は何ですか。3つまで選択

ゆとりのある閲覧スペース	222	24.0%	
バリアフリー対応の施設	93	10.0%	
学習室・研修室	112	12.1%	
飲食室（喫茶コーナー）	152	16.4%	
児童室	80	8.6%	
行政・観光コーナー	75	8.1%	
パソコン室	101	10.9%	
資料室	58	6.3%	
相談コーナー	29	3.1%	
その他	3	0.5%	
計	925	100.0%	

8. その他、図書館等についてご意見をお聞かせ下さい。

(抜粋)

★図書館利用に関するご意見	
1	これからも利用していきたいと思う。
2	移動図書館はずっと今後も続けてください。お願いします。係りの人が親切でこんな本が読みたいと申し出ると次回来るときに探してくださるので大変助かっています。
3	月1回の老人会の集会のときに移動図書館車に来ていただき私たちの望んでいる本を、貸し出してください。車がないので図書館まで行けません。
4	今のような郷土資料の閲覧方法を今後もとられるなら歴史民俗資料館に移すべきである。
5	昨年は献本しました。お礼状まで頂きありがとうございました。私の周りでは高齢になり本を処分する方も増えています。本の状態もいろいろあると思いますが、献本できることを知らない方も多いようです。献本を呼びかけるのも一案かと思います。
6	仕事で使える専門的な本も結構そろっているので助かります。
7	子どもを出産前、時々、借りに来ていました。最近、子どもの本を借りによく来ています。何年か違うだけでパソコンで本を探せるようになっていたり、カードがあったり、雑誌がいっぱいあったり、よくなっていてびっくりです。ありがとうございます。
8	子ども達に、良書にめぐり合う機会をより多く作ってあげてください。地域や家庭による環境の差を図書館の職員の皆様で少しでもなくしてあげてほしいと願っています
9	子供、孫はよく利用しています。わたしは利用していません。
10	子供のマナーについて(大きな声で話したり、走り回ったりしても、親が注意しない)
11	市内の図書館の利用現状を知りたい。その結果によっては全て閉鎖でもOK
12	私が利用する図書館は、職員さんがていねいで、「お借りします」の私の言葉に、ありがとうございますと言ってくださり、恐縮です。
13	自宅から遠いし、移動図書もいつ来るかわからない。
14	週刊新潮、文春、朝日、サンデー毎日等の週刊誌も充実させてほしい。
15	週末等に、子供さんが多いのはとても良いことだが、私語が多いのがとても気になる。その親が注意しないのはもちろん悪いことだが、図書館の職員も一緒になって話しているのを良く見かける。とても気分が悪い。ここがどこであるか自分たちの仕事は何であるのかの自覚がなさすぎる。
16	新刊書があまりない。
17	新刊本の充実を望みます。熊日新聞で熊本で一番売れている書籍順位の1~3位まではぜひ新刊コーナーにおいてほしいと思います。またアマゾン等で古書がついた値段が1円等で安く手に入れますので、こちらもうまく使ってみたらどうでしょう。
18	親が子供を連れて図書館に足を運ぶことを考えたほうがいいと思う。

19	人気がある本などは汚れていたりぼろぼろになっていたりするので、古くなった本で汚れていたりぼろぼろだったりしたら、買いかえるとかできないのかなと思います。
20	図書館について、市民が余りにも知らなさ過ぎる。もっと図書館を利用する宣伝活動をする。市民の財産であるものが宝の持ち腐れになるのでは。市政だよりでも結構どんな本があるか、気軽に本を借りられ気軽に利用するように知らせてもらいたい。
21	図書館に働かれる方が以前より感じがよくなりましたが、知り合いが来られるとけっこう大きな声で話しをされていますので、静かにお願いします。子供たちがもっと利用してほしいので、面白いイベントをもっと増やしたらどうですか。
22	図書館はあまり使用していません。そこまで行くのがめんどくさいなどがあります。誰でも気軽に入っていけるなどの検討が必要なのではないでしょうか。1ヶ月どれ程の利用者がおられるのか、市政だよりなどに記入されてはどうか？
23	図書館を利用したことがなかったので、今回このアンケートを通じてホームページやネットワークシステムのことを知りました。今後は利用してみたいと思います。よい本を入荷していただくよう重ねてお願いいたします。
24	図書館便りをみんなが読みたくするような工夫をしてください。
25	生活が忙しいので図書館どころではない。
26	窓口で、借日数の延長を可能にしてほしい。
27	他の図書館と比べて本が汚い。種類が少ないうえに古すぎる。
28	働いている人達の対応がよい。
29	内容の充実（予算内で不可能でしょうか）
30	本を借りたいとき、他館の本を取り寄せるときに、毎回、紙面に申し込み書の記入が必要で大変です。返却は近くの出張所で可能なので助かるのですが……。取り寄せを電話で申し込み、受け取り時のみ来館できるようになると、もっと利用しやすくなりうれしいです。（仕事をしながらの利用なので来館があまりできないため）
31	毎週部活が休みの水曜日に学校に出張し、学校の司書の方と楽しいイベント開催等、又NHK放送で武雄市の民営化の取り組みも興味ある考えと思いました。
32	利用していませんが、本は大事な財産なので、充実させてほしいです。がんばってください。
33	現在ほとんど利用していませんが、今後は趣味の本など利用したいと思います。
34	まだ利用したことがありません。買い物に行ったとき、一度行ってみたいです。
35	住民票発行など窓口設置。
★図書館施整備に関するご意見	
1	できるだけ一人で読みたい本がさがせるような状態にしてほしい。
2	とても利用しやすい（好立地、本が探しやすい、司書の方やらスタッフの対応が丁寧で親切）これからも積極的に利用させていただきたいと考えています。
3	もっと広くて新しいものにしてほしい。

4	もっと施設を充実したものにしてほしい。（建物の規模等）
5	学習室でコーヒー等を飲むことを許可してほしい。
6	図書館がせま苦しいので、もっと広いところにあるといいなあと思います。
7	図書館を幼少期、何度か利用しました。今、現在どのようなものかわかりませんが、その時の記憶から言うと、図書館というより図書室というような規模で残念に思います。また、木のぬくもりのあるようなあたたかさを感じるような空間であってほしいと思います。
8	子供が小さいころは利用させていただきましたが、今はついつい面倒になってほんとは利用したいです。
9	子供たちが自由に使える図書館が出来るとうれしいです。
10	時々図書館を利用しています。ゆっくり読める場所がほしいです。
11	小さな子供がいますが、キッズルームができて、気軽に利用できて助かっています。1階で本を見るときはいつも立ったまま閲覧してしまうので、もっと大人もゆっくり閲覧できるスペースを増やしてほしいです。
12	少子高齢化に伴い、高齢者が増大することが見込まれる。図書館は子どもの成長のための施設という面が強いが、今後元気に外を出歩ける高齢者のいこいの場、本を中心として語り合う場になるといいのでは。
13	職員の窓口業務、対応、うれしく感謝している。図書購入費の増額。新しい図書館の建設（明るく開放的な図書館を）
14	図書館がどこにあるかわかりにくい
15	図書館はあったら良いもので、必要以上に予算を使う必要はない。市道や林道の管理が大事と思う。
16	図書館は必要ありません
17	中央図書館が古すぎる。きゅうくつ。子供スペースを広くしてほしい。本棚の間がせますぎる。2階の学習スペースも河浦図書館のように広く使いやすくしてほしい。読み聞かせ会の日程を市報に載せてほしい。
18	中央図書館の設備建物の老朽化が顕著であり、近代的な、開放的な図書館として生まれるべきであると思います。
19	中心になる図書館を作ってください。本の数があまりに少ない。民間委託でもいいです。経費削減で本を増やしてください。
20	長期休暇中（夏休み、冬・春休みなど）子供たちが学習できる環境づくりが必要と思われる。
21	本を半日でもゆっくり読めるスペースがあればいい。借りてすぐ帰らないといけないと思ってしまう。多分、図書館で過ごす時間は、みなさん短いと思いますよ。（但し、学生さんが勉強する時間は別だと思いますが）

22	<p>中央図書館の改築（この場合は新築移転）について 周囲は市民センター、運動公園等それぞれで多様な催しで年間、相当の人々が利用されている。その中で図書館は旧本渡市当時のままで立地している状況。（合併後、9万市民の図書館としては周囲施設に比べてみすばらしい）市の計画としては、これの改善策は考えられていると思うが、目に見えていない。これの将来計画のひとつとして私見としてですが、旧本渡中跡地への移転はどうかと思います。図書館利用は基本的には個々人の利用であり、アクセスとしての公益は、現並でよいのではないか。旧校地は公有地であり、地内の道路、駐車場の問題は十分に確保できるのではないか。これらについては、すでに計画がされていると思いますが、であれば、この市民(住民)の知識習得の拠点の早い時期、その建設を具体化し、市民に周知していくべきだと思います。（このことは、閉校移転後荒地となっている現地を見るにつけ卒業生ではないが、市有財産の適切な管理の上からも必要と考えます）</p>
23	<p>本渡は、どこが中心で町中がどこかわからない。前にいたところでは、市役所も図書館、美術館等、駅の近くにあったけど、図書館が遠いです。</p>
24	<p>気軽に行けるような場所にあるといいと思います。</p>
25	<p>要らない。</p>
26	<p>現状で不満はありません。</p>
27	<p>今後利用したい。</p>
28	<p>図書館が遠くて利用できない。</p>

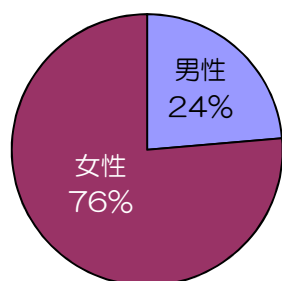


② 利用者アンケート結果

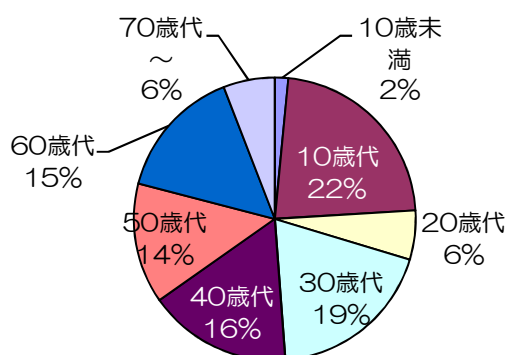
【期間：平成25年8月15日～平成25年9月16日】

このアンケートは、平成25年8月から9月までの1月の間に、市内4図書館、6図書室にアンケート用紙を設置し711名の方に、回答いただいた集計結果です。回答者の男女比では、1：3で女性の図書館利用者が多く、年齢では、10代、30代、40代、60代の順となっています。また、職業では、主婦、会社員、無職となっていることから、子どもの利用とその母親世代の30代、40代の利用、また、60歳を過ぎ図書館に通うゆとりができた方の利用が多いと考えられます。また、交通手段としては、自動車での利用が多く充分駐車スペースの確保が必要です。

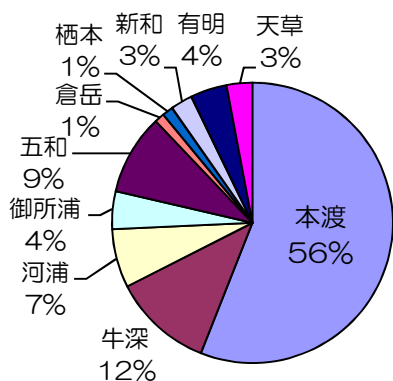
【性別】



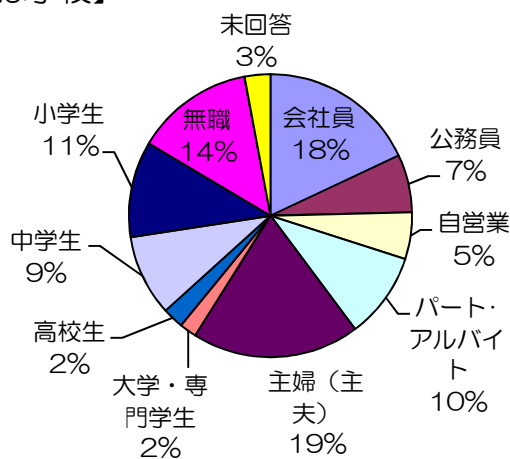
【年齢】



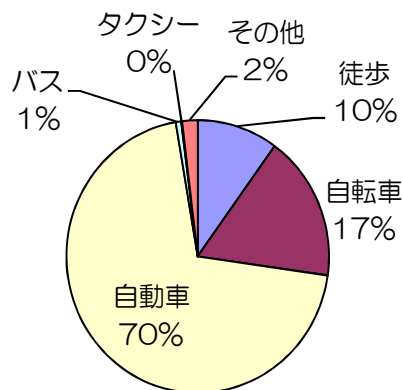
【地区】



【職業又は学校】



【交通手段】



【図書館・図書室に関するアンケート】

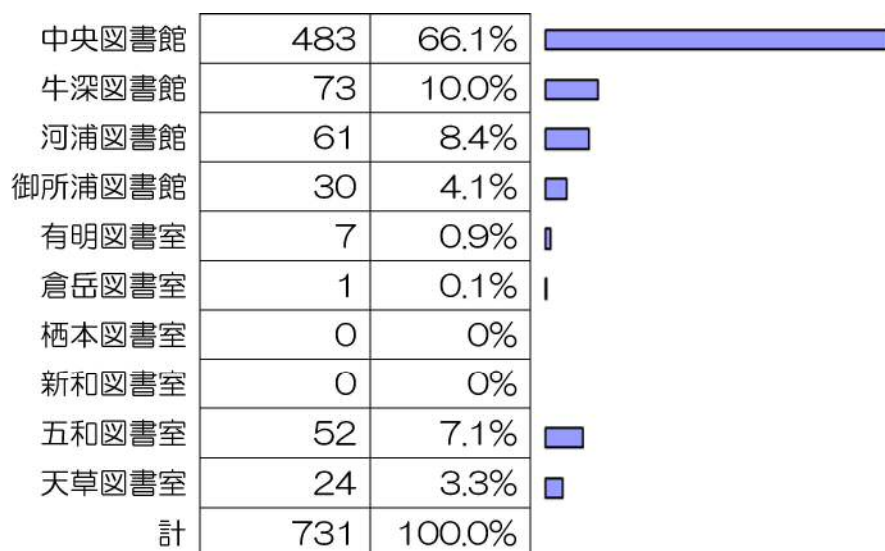
利用される図書館は、中央図書館、牛深図書館、河浦図書館が多く、また、月に2～3回程度の利用が最も多く、図書館を利用する目的としては、本を借りるための52%、本を読むため20%となっており、図書館で本は借りるが館内で本を読む人が少ない結果となっています。

図書館ネットワークシステムで、本の貸出しや返却、検索ができることを知っている人が49%、ホームページを利用している人は、16%と少ない状況です。

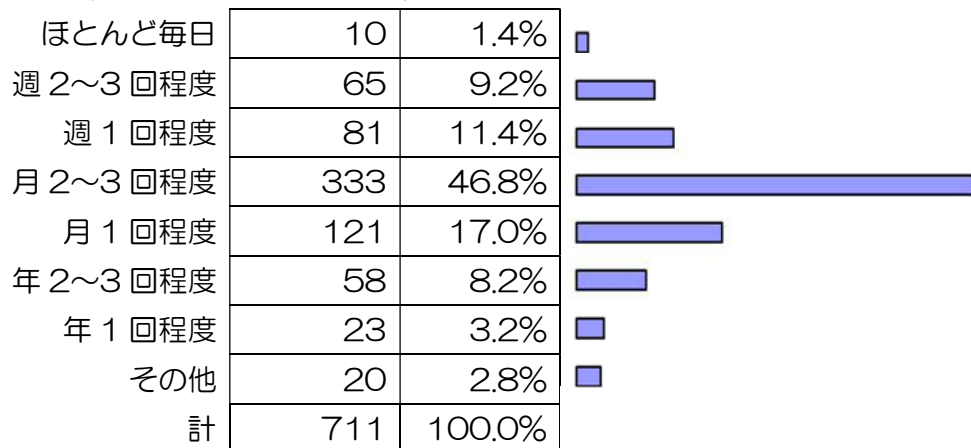
図書では、新刊書、文芸書、実用書の充実を望む声が多くあがっています。

設備・機能では、ゆとりある閲覧スペースや飲食室（喫茶スペース）、パソコン室等の要望が高く、これらを整備することにより、図書館に長時間滞在する利用者が増えると考えられます。

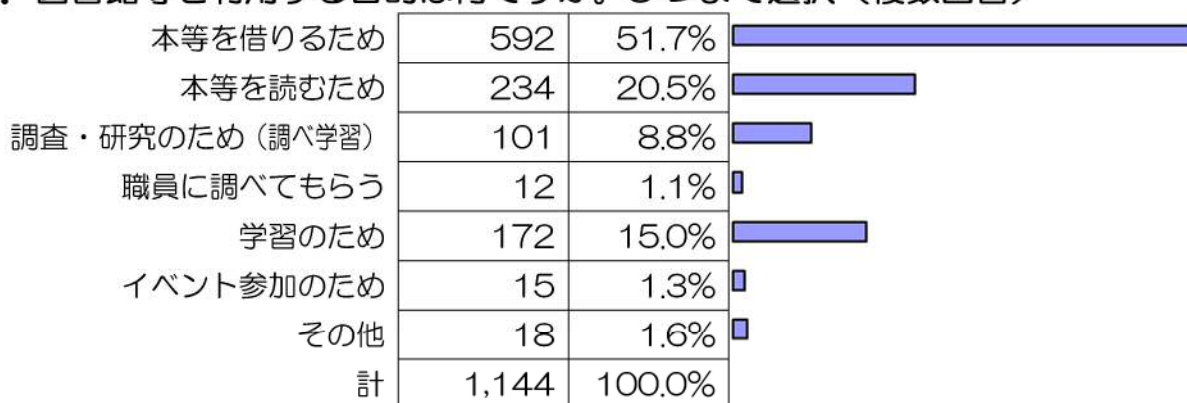
1. よく利用される図書館等はどこですか。（複数回答）



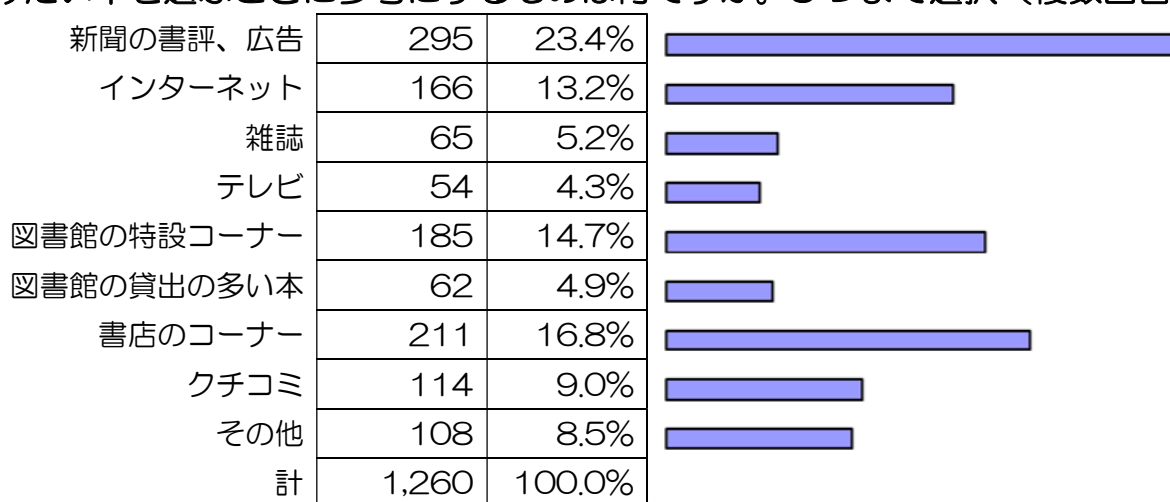
2. 図書館をどの程度利用されますか。



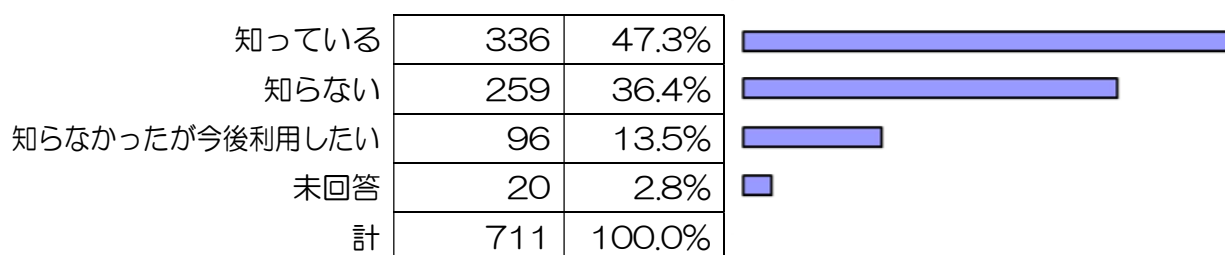
3. 図書館等を利用する目的は何ですか。3つまで選択（複数回答）



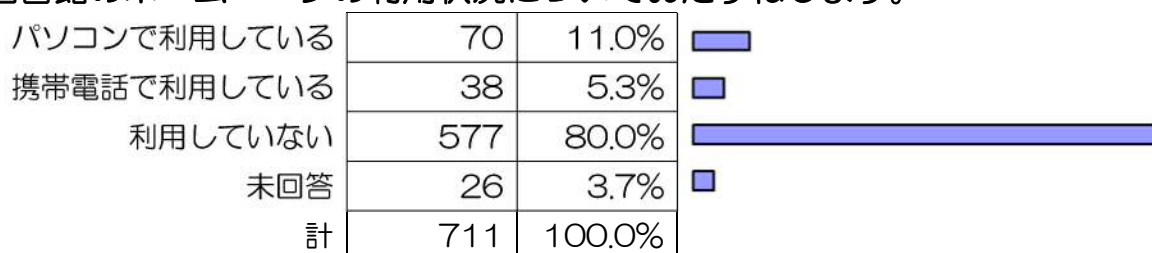
4. 読みたい本を選ぶときに参考にするものは何ですか。3つまで選択（複数回答）



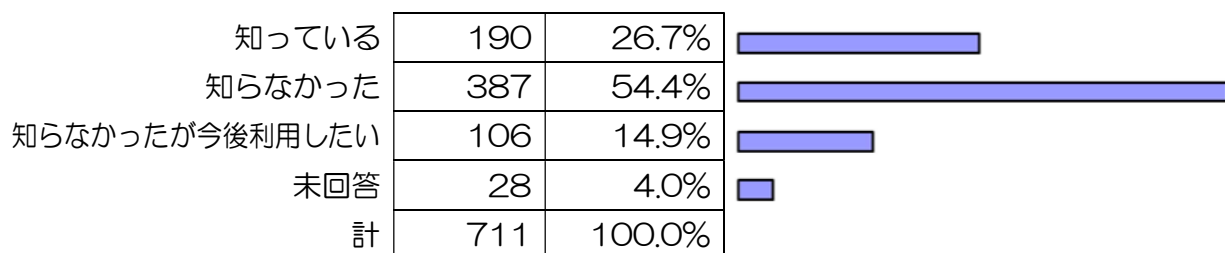
5. 図書館ネットワークシステムにより本の貸出・返却や検索できることをご存知ですか。



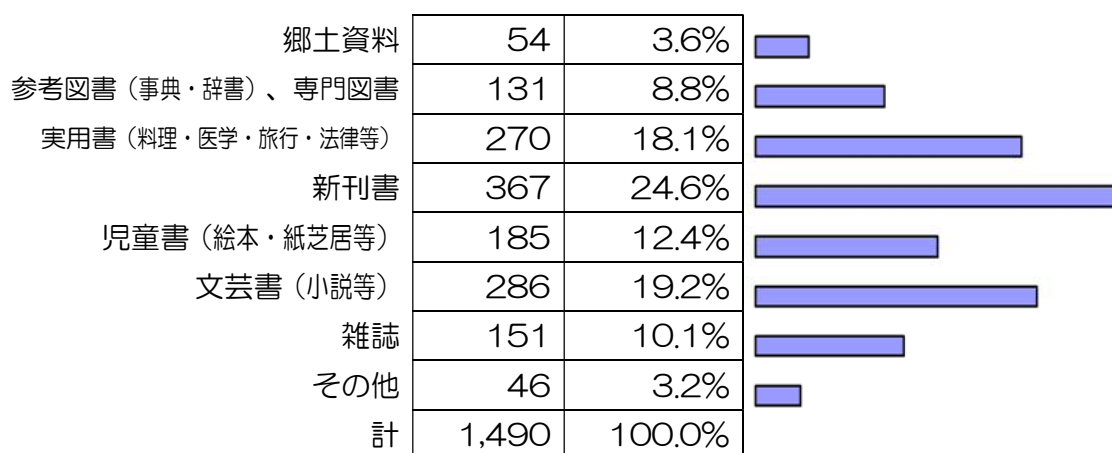
6. 図書館のホームページの利用状況についておたずねします。



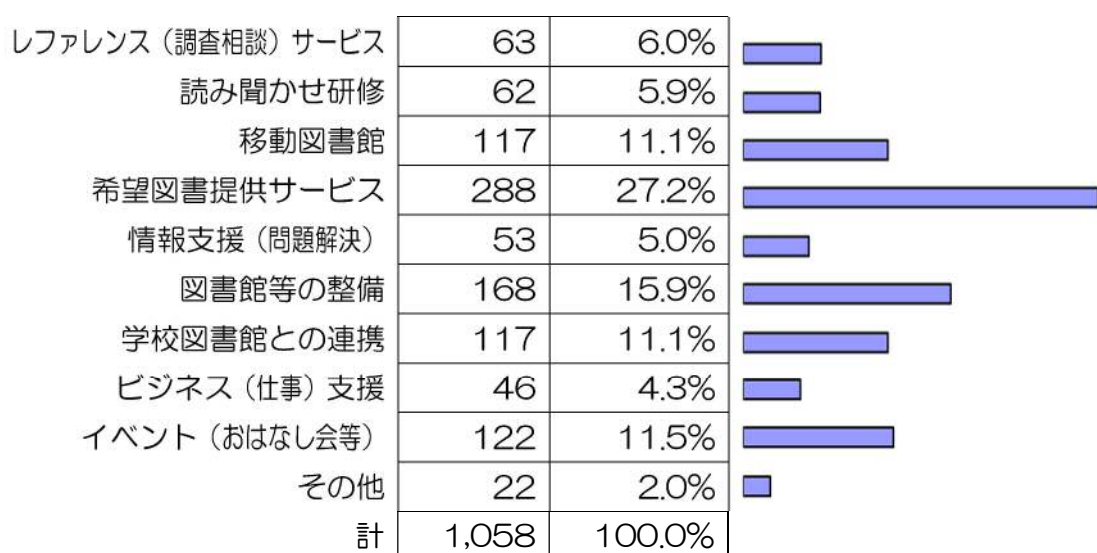
7. 図書館のホームページから本の予約ができることをご存知ですか。



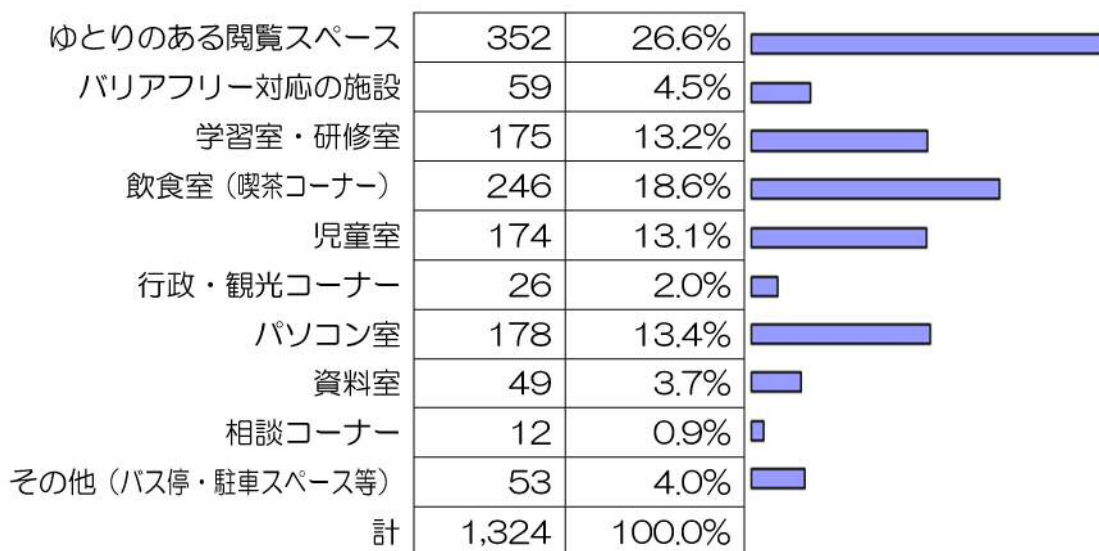
8. 図書館等で充実してほしい図書は何ですか。3つまで選択（複数回答）



9. 図書館等で充実してほしいサービスは何ですか。3つまで選択（複数回答）



10. 図書館等で充実してほしい設備・機能は何ですか。3つまで選択（複数回答）



11. 図書館等についてご意見をお聞かせ下さい。（抜粋）

★図書館利用に関するご意見	
1	図書数が少なすぎる。もっと多くの図書を備えるべき。
2	読みたい本がある時でも、場所がわからない時があるので分かりやすくして欲しい。
3	予約した本が手元に届くまでに時間がかかる。
5	いつも親切な対応をしてくださり、気持ちよく利用させていただいております。時々、小さな子供の泣き声や大きな声で走り回っている時等、保護者への注意は必要かと思えます。
6	老人向けの本、朗読・落語などのCDが欲しい。検索機・ホームページが使いにくい。パソコン利用者で2台ともふさがっている時、次の予約が出来ないのはなぜ？近くに待機して（閲覧コーナーなど）声掛けしてもらいたい。
7	借りる本の冊数が10冊までという制限には不便さを感じます。どうしても、それ以上借りたい時があります。
8	新刊書があまりにも少ない。雑誌等もコーナーに入れて欲しい。古い本の廃棄を行い、新刊書を導入し、より良い図書館にして欲しい。
9	ケータイ小説のスペースを、一階にも増やして下さい。よろしくお願いします。（五和図書室）
10	絵本の並べ方を見やすくしてほしい。子供が選びやすいように。
11	座って読める場所が高浜にはないのであればうれしいです。
12	バス停から少し遠い。
13	蔵書数を増やしてほしい。（御所浦図書館）

14	図書館で勉強するとはかどるので助かってます。今年の夏休みの宿題は早く終わらせることができました！ありがとうございます。
15	いつも快適に利用できて感謝です。
16	整理されていて、気持ちよく本を選び借りることができています。ありがとうございます。
17	図書館ネットワークシステムのおかげで、読みたい本を読むことができました。ありがとうございます。
18	職員の対応が良い。静かで心地よい。
19	どんどん本を借りたり、読んだりしたいです。
20	いつも楽しく利用させて頂いております。
21	話題の本も、予約で読めるようになったので満足しています。これからも続けて欲しいです。
22	いつもさわやかでテキパキとした対応で、気持ちよく利用させて頂いております。本の選択も良書がよく、安心して活用しています。今後も頑張ってください。
23	本がどこにあるかなどを調べる機械があって、とても便利です。
24	たまにフラッと来るだけですが、とても楽しく使わせてもらってます。のんびりできるので癒されてます。これからも使わせていただきます。
25	町内に図書館があり、静かに落ち着いて学習できると共に、入りやすい図書館スタッフの方の対応に感謝しています。
26	職員の対応・図書の実態共に良いと思います。
27	いつもスタッフの方が丁寧に対応してくださり、快適な読書が出来ています。ネット予約も小さな子供がいる身としては、とても便利で助かっています。ありがとうございます。
28	いつもきれいな図書スペースありがとうございます。時々本を探しづらいときも。
29	毎回親切な対応をしてくださるし、とても雰囲気もよく利用しやすいです。いつもありがとうございます。
30	河浦図書館ではいつも気持ちよく利用できることを感謝しています。
31	親子で本が好きなので利用させて頂いております。いつも親切で丁寧な対応していただき、ありがとうございます。娘も図書館へ行くことが大好きです。
32	新刊書をもっと多くして欲しい。
33	なるべく夜間に開館して欲しいです。
34	利用者が書いたオススメの本などを張っているスペースの下に、実際にその本を置いてみると良いのでは？
35	島子に住んでいるので、市内の方とは借りられる期間を変えるか、中央へこなくても返せる方法を考えてほしい。
36	本棚の前で長時間立ち読みする人がいて本が探しにくい時があるので注意してほしい

37	専門図書を増やして欲しい。
38	夜間や月曜日も開いていると大変助かります。
39	本屋にあるPOP 広告ではないですが、例えば図書館職員オススメ本など、そういったコーナーや表示がしてあってもいいのかなと思います。あと、児童図書の閲覧場所が畳や絨毯などだと小さい子（椅子に座れない小さい子）もゆっくり見れると思います。
40	いつも子どもたちが移動図書館を利用させて頂き大変助かっています。その分私が図書館から遠ざかっているように思います。今後はもっと活用させていただきたいと思います。
41	アニメの小説などをたくさん増やしてくださいな。
42	本は何冊まで借りれますか？
43	夏の日中、特に昼の2~3時頃、東側の窓側に座ったらものすごく暑くてゆっくり本を見れません。日除けシートが外にあればだいぶ違うと思います。
44	いつもお世話になっております。この場を借りて1つ要望をよろしいでしょうか。男性ファッション雑誌が少ないと思います。僕は20代なので20代向けのファッション雑誌を1冊ほど置いていただけないでしょうか。ご考案のほど、よろしく願います。JOKERを希望します。
45	循環バスを図書館の前か、近くに停めて欲しい。
46	土日の閉館を17時を18時にしてほしい。平日は18時を19時にしてほしい。
47	リクエストされた図書のリストを公開して寄贈を募ってみてはいかがでしょうか。
48	予算もあると思いますが、新刊書を充実させてほしい。
49	全国の書店で購入されているベスト10が新聞に載っていますが、それらを図書館にすぐ入れてほしいです。
50	寝てる人を何度か見かけたので少し残念に思いました。後、ゆっくり本を選びたいのですが子どもの授乳の時間と重なり、ちょっとした授乳スペースなどがあったらイベントなどにも参加しやすいと思いました。
51	移転の検討があるようですが、民間委託の考えはあるのでしょうか。
52	図書館といえば小声で話すところと聞いていましたが、中央図書館では職員の方が大声で話しておられます。最初、非常に驚き不快に感じました。ただ現在の利用者を見ていると親子連れが多く、なごやかな雰囲気なのでこの図書館はこんなものかと思って慣れてきました。
53	図書館の充実は田舎の文化の向上には欠かせないものだと思います。スペース、蔵書の量など、もっともっと図書館の予算をつぎ込んでほしいと思います。
54	もっと利用する人が多くなることを願います。
55	本を選ぶ間に持ち歩くためのカゴがあったら助かると思います。
56	武雄市図書館のようにはならないでください！

57	いいところ…別の図書館で予約し借れる。・わるいところ…本を調べるときに、借りたい本がないときがある（ホームページでていない）・おねがい…飲食室があるといい。パソコンを3～4台ぐらいほしい。
58	今のままで充分だと思いますが選択は3つまでしました。
59	新刊の一覧を毎週掲示してほしい。
60	中学校に通い始めてからやっと図書館を利用することができるようになりました。それまで、図書館の静かな感じと部屋に入ったら既にいた人がこちらを向くので、視線を感じて利用できませんでした。今は逆に静かじゃないと、集中して本を選べません。でも入るときは、なんてあいさつしようか・・・？とか、人はたくさんいるかな・・・？と少し不安になったりします。でもいつもドアが開いているのでそのおかげでちゃんとはいれてます。いつもいろいろな本を読む場を提供してくださってありがとうございます。これからも、お仕事ががんばってください。
61	より多くの人に図書館を利用して欲しいです。
62	より多くの人に利用してもらえるように周知してください。栖本図書室も新刊書を多く入れて欲しい。
★図書館整備に関するご意見	
1	図書室そのものがせまいと思います。膝から下の書棚は必要ありません。もっと広く整備して欲しいと思います。そのためにも地図(世界・日本)とか地球儀も必要なのでは・・・。
2	図書館自体が狭すぎます。新しい広く明るい図書館に立て直してほしいです。せめて、閲覧スペースぐらいは確保していただけたらと思います。
3	もっと開放感のある建物だったら明るくていいと思います（建て替えるのは大変なので難しいですが）。
4	雑誌等を読めるスペースをもっと広く、独立した（静かな）環境にしてほしい。雑誌コーナーを充実させて欲しい。
5	冊数が増加し、書棚間が狭くなりました。もう少しゆとりが欲しいです。
6	現在の市民センターと比べて余りにも貧弱な施設。他の地区と比べても学生がいない。もっと子どもたちが募る場所にすべきです。
7	いつ行っても駐車場が近くに空いていない。もっと図書館専用のスペースが欲しい。歩くのが不自由なため。
8	高校時代、八代に住んでいたので毎週、八代の図書館で勉強していました。広い机があり静かで好きな場所でしたが、本渡の図書館は狭くて子どもがうるさいので利用しにくいです。
9	飲食できるようにしてほしい。
10	中央図書館は通路がせまく、一人で本を探しているとそこに行けない
11	ホールが暑い 展示がゆっくり見れない。（御所浦図書館）

12	子どもがまた小さく赤ちゃんなので、ベビーカーを押しながら本を借りに行くが、奥の方など絵本のコーナー付近は狭く、少し動きづらく感じました。図書館にもお店にあるベビーを乗せて押していけるカート（かご付き）などがあると、もっと利用しやすいと思います。あとジャスコのような調乳、オムツスペースなどベビーコーナーなどがあると、小さいお子さん連れでも安心してゆっくり図書館を利用できるのではないかと思います。これからももっといい図書館になるよう期待しています！！あと本を入れてもらう袋も少し汚くなってきていると思います。
13	子どもが靴をぬいで、リラックスして本を読めるようなスペースが欲しいです。
14	ゆとりの空間のある図書館、ゆったりとした時間が欲しい。
15	駐車場が少ないかな。
16	駐車場の確保を！行事がある日は特に！
17	新しく建設されたらDVDなど置いてもらえるかなと期待してます。
18	図書館で飲食室を開いたほうがいい。
19	図書館で飲食ができるといいと思います。また図書館で調べながら宿題が小学生もできるといいと思います。
20	武雄市の図書館のようにスターバックスは無理としても、障害のある方達やスタッフの喫茶コーナー等はどうでしょうか。コーヒーを飲みながら本選びができればいいなと思います。
21	武雄市図書館は素晴らしかったです。雑誌や新聞等を読むコーナーがもう少し広いといいなと思います。
22	子供も大人もゆっくりと本を読めるスペース（ソファ等）があればいいなと思います。
23	親子スペースを児童コーナーに作って欲しい。時間を忘れて親子で絵本の世界に一緒にいれると幸せだなと思う。
24	子どもたちがたくさん本を読めるよう、ゆったり床に座れるスペースがあればいいなと思います。
25	本の貸出はよく利用するが、図書館での閲覧、座ってゆっくりするということはほとんどない。そういう事に馴染みのないものでも、利用しやすいスペースがあれば。
26	ベビーカーでは通りにくいところもあり、他の人の迷惑になるのでゆっくり本を探すことができません。毎月の読み聞かせのカレンダーを、保健センターや児童館においてもらえるとうれしいです。絵本の読み聞かせはとても楽しみです。
27	インターネットをつなげてほしい。飲食できる所をつくってほしい。
28	場所がせまい。
29	以前と比べると本を探しやすく、又、明るく環境的に設備されてきたなあとと思います。ただ全てにおいてスペースとゆとりがないのが残念です（窮屈な感じがする）。
30	本を借りる間、子どもが遊べるスペースがあればとても助かります。

31	ほぼらすの親子コーナーが目立たないし、利用しようとしても離れているためか、さみしい気がして、なかなか利用しません。もったいないなあ・・・とは思っていますが、もっと気軽にみんなが（小さい子を持つ親子など）集まりやすくできればと思います。
32	ご飯を食べられる食堂を作って欲しい。弁当を持って来なくても1日勉強できるようにしてほしいから。
33	広くて大きい図書館を建設してほしい。
34	子ども（小さな）のトイレがほしい。
35	ゆっくり読書ができる場所だと思った。
36	DVDを見るスペースがあれば子ども達にDVDを見てもらっている間に、自分の読みたい本をゆっくり選べるのに・・・と思います。（ちなみにウチの長子は5歳ですがADHD/LDを持っているため、じっと座って本を読んだり、文字をまとまりとして捉えることができないので、待っている間、本を読ませておくことができません。）
37	図書館は、読みたい本がすぐに見つかり、別の図書館で予約し、借りれるので、とてもいいです。それに、便利です。飲食室がないので、できればあってほしいものです。



3 熊本県内主要図書館一覧

	図書館名	複合施設名	奉仕人口	建設年	延べ床面積	蔵書数	登録者数	貸出冊数
1	熊本県立図書館	熊本近代文学館	1,816,888	S60年	9,462	981,577	176,220	238,006
2	熊本市立図書館		732,013	S57年	4,508	583,869	103,984	896,868
3	八代市図書館		131,797	S60年	2,636	277,350	40,838	277,350
4	人吉市図書館	カルチャーパレス	34,511	S59年	398	93,233	17,190	130,485
5	荒尾市立図書館	荒尾市中央公民館	54,889	S48年	72,944	105,950	7,386	141,304
6	水俣市立図書館	水俣市民公民館	26,519	S57年	711	94,733	8,893	96,869
7	玉名市民図書館	玉名市文化センター	68,777	S56年	1,618	143,827	29,789	227,841
8	山鹿市鹿本図書館	鹿本生涯学習健康センター ひだま	55,257	H16年	570	92,510	14,402	195,693
9	菊池市立泗水図書館		50,572	H9年	636	82,429	13,315	120,999
10	宇土市立図書館		37,879	S51年	903	87,439	16,340	90,004
11	上天草市立中央図書館	総合センター「アロマ」	29,997	H9年	447	46,062	7,754	29,280
12	宇城市立中央図書館	宇城市不知火美術館	61,645	H11年	935	101,727	10,548	173,327
13	阿蘇市立阿蘇図書館	総合センター	27,953	H6年	900	88,969	15,272	99,176
14	合志市合志図書館	合志市総合センターヴィービル	58,237	H7年	560	97,510	30,475	135,085
15	南関町立図書館		10,601	H7年	501	59,566	5,505	41,335
16	長洲町図書館	ながす未来館	16,503	H9年	688	72,434	12,376	71,503
17	大津町立おおづ図書館		33,453	H15年	1,953	158,070	18,038	276,600
18	菊陽町図書館	図書館ホール	39,300	H15年	3,627	149,561	28,777	243,394
19	御船町立図書館	御船町カルチャーセンター	17,803	H5年	100	17,695	2,347	12,083
20	益城町図書館	益城町交流情報センター	33,840	H21年	1,440	111,687	11,202	202,562
21	山都町立図書館	山都町立図書館ホール	16,786	H9年	868	56,990	4,312	37,357
22	芦北町立図書館	芦北町立社会教育センター	18,975	S53年	355	28,556	1,591	14,844
23	錦町図書館	錦町青年会館	11,399	H23年	212	13,997	1,949	36,704
24	天草市立中央図書館		87,580	S52年	893	125,136	5,489	278,677

(平成25年度市町村読書関係実態調査 熊本県立図書館 参照)

4 用語集

用語	解説
移動図書館 (BM)	利用団体の求めに応じて、車に資料(本)を載せて学校や出張所などへ行き貸出しを行うこと。(BMとは、Book Mobileの略)
ウェブ予約	天草市立図書館のホームページ上で資料を検索し、予約の申込みをすること。
家読 (うちどく)	家族で読書の習慣を共有すること。家族皆で好きな本を読み、読んだ本について話し、読書を通じてコミュニケーションをとること。
エプロンシアター	エプロンの胸当てを舞台にして、ポケットから次々と人形を取りだし、エプロンにくっつけながら物語を演じていく、エプロン上で行われる人形劇のこと。
オンライン	インターネットなどネットワークに接続され、利用できる状態のこと。
開架	公開書架のこと。利用者が、いつでも手にとって見られる資料(本)を並べている書架(棚)のこと。
回送	予約された資料(本)を、所蔵している館から予約をした館へ送ること。また、返却された本を所蔵館へ送ること。
カウンター (業務)	本の貸出返却や予約の受付、レファレンスなど図書館サービスの総合窓口。
寄贈	個人・企業・団体・著者から頂いた資料(本)のこと。
除籍	破損などして利用できない資料(本)を、蔵書から削除すること。
蔵書	図書館が所蔵し登録している資料(本)のこと。
蔵書点検	登録してある資料(本)に紛失がないかチェックする点検のこと。
タッチパネル (検索機)	蔵書・所蔵館を検索するための機械のこと。
ティーンズ	ティーンズとは、おもに小学校高学年から高校生をさす。
図書館システム	図書館に関わるさまざまな業務をコンピュータシステム化したもの。市内の4図書館・五和図書室をオンライン化することによって、図書回送業務でネットワーク化し、資料の貸出返却業務がどこの図書館からでも出来るシステム
配本	学校や出張所などへ毎月決まった冊数の本を貸出配ること。
パネルシアター	綿ネル地などの毛羽立ちのよい布地を貼ったパネルを舞台にして、人形や文字などを描いた布を貼ったり取ったりして動かしながら、童話を話したり歌を歌ったりすること。
ブックスタート	ブックスタートは、すべての赤ちゃんのまわりで楽しくあたたかいひとときが持たれることを願い、一人ひとりの赤ちゃんに、絵本を開く楽しい体験といっしょに、絵本を手渡す活動のこと。地域に生まれたすべての赤ちゃんを対象に、市区町村自治体の活動として、0歳児健診などで実施される。(ブックスタートホームページより「ブックスタートとは」)

専門用語	閉架	利用者の求めに応じて出納する資料（本）を並べている書架（棚）のこと。
	リクエスト	利用者からの要望。（こんな本を購入して欲しいなど）
	レファレンス	レファレンス・サービス（参考業務・参考奉仕）のこと。図書館利用者の要求に応じ、適切な情報源（本や新聞やインターネットなど）もしくは情報を結びつける、人的支援サービス。
事業	子ども読書活動推進計画	子どもの読書に関わるすべての人（家庭、地域、教育機関）が、読書の意義と重要性を認識するとともに子どものすこやかな成長を願い、読書活動を推進するための指針として策定した計画のこと。
	古文書学習会	中央図書館主催の事業。初心者を対象に、地域に眠る古文書の発掘と、それを解説することにより郷土の事柄を理解し、郷土を見つめる機会を提供する。
	視聴覚ライブラリー	公共機関や各種団体の教育活動に利用するための、16ミリフィルム、ビデオテープ、DVD、CD等の教材やプロジェクター等の機材の貸出し、及び視聴覚に関する各業務を行っている。
	巡回講座	熊日童話会本渡支部の行う、巡回おはなし会。旧本渡市内の幼稚園・保育園・小学校・児童館などから希望を募り、一年かけて行う。
	童話発表大会	小学生を対象とした子どもたちの読書意欲向上のために行われる、童話の発表大会のこと。毎年、9月の第2土曜日に天草地方大会が開催され、各地区（天草市10地区、苓北町、上天草市）から推薦された児童の発表がおこなれる。地方大会で最優秀賞に選ばれた児童は、県大会に天草代表として出場。
	図書館海援隊	「図書館海援隊」とは、文部科学省の呼びかけに応じ、有志の公立図書館が関係部署と連携しながら、課題解決支援サービスの一環として、利用者を情報でサポートする活動のこと。天草市では、「いろはにホットスペース」とコーナー名をつけ、就職支援関係やメンタルヘルス関係、医療関係の資料を並べてコーナーを設置している。
	読書フェスティバル	読書推進活動の一環として、作家を招いて様々な講演やパフォーマンスをしていただく事業。
	ボランティア交流会	市内で活動する各地域のボランティアが、日頃の活動を報告したり、疑問を解消したりするために講師を招いて開催する会。
その他	閲覧室	資料（本）や新聞を読むためのテーブルや、貸出などを行うカウンター、開架を置いている部屋のこと。
	学校司書	学校の図書室に勤務する、資格を有する専門職員のこと。
	司書	図書館に勤務し、資格を有する図書館専門職員のこと。
	司書補	司書の仕事を補助する職のこと。
	職場体験	児童生徒が、図書館の仕事を体験するために、図書館に来て仕事を体験する授業のこと。
	放送大学	通信制の大学で、放送授業と面接授業の2つの形態の授業が行われている。

5 天草市立図書館協議会委員名簿

任期:平成26年7月1日～平成28年6月30日

No.	氏名	図書館条例 第8条関係	就任年月日	経歴等
1	田中 士郎	学校教育	平成26年7月1日	栖本中学校長
2	田中 慎一郎	学校教育	平成26年7月1日	栖本小学校長
3	花田 博文	学校教育	平成26年7月1日	現天草市立図書館協議会委員 崇城大学
4	大塚 由子	社会教育	平成26年7月1日	現天草市立図書館協議会委員 熊日童話会代表
5	大久保 美喜子	社会教育	平成26年7月1日	現天草市立図書館協議会委員 図書館かたり隊代表
6	森 悦代	社会教育	平成26年7月1日	ドリームポケット代表(読み聞かせの会)代表
7	原田 知美	社会教育	平成26年7月1日	現天草市立図書館協議会委員 図書館利用者(移動図書受入施設) 梅寿荘代表
8	谷口 陽子	家庭教育	平成26年7月1日	天草市PTA連絡協議会代表
9	野上 辰雄	家庭教育	平成26年7月1日	稜南中おやじの会代表(読み聞かせの会)
10	山並 美智子	家庭教育	平成26年7月1日	図書館利用者(家庭教育代表)
11	赤城 隆一	識見を有する者	平成26年7月1日	現天草市立図書館協議会委員 元視聴覚ライブラリー委員
12	新木 利男	識見を有する者	平成26年7月1日	現天草市立図書館協議会委員 元視聴覚ライブラリー委員
13	磨田 敦男	識見を有する者	平成26年7月1日	図書館利用者 天草市文化財保護審議会委員
14	橋野 君佳	識見を有する者	平成26年7月1日	図書館利用者 熊本県金融広報アドバイザー
15	久保 滋	識見を有する者	平成26年7月1日	図書館利用者 天草市郷土資料調査員

